

#### 令和6年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

# 当事者主体の居住支援から『コミュニティのしごと』を起こす事業 報告書

2025年(令和7年)3月

特定非営利活動法人やどかりプラス

# 目次

1.	はじめに	1
2.	無料シェルターの運営	3
1)	シェルターの概要	3
2)	利用実績	4
3)	シェルター利用についての分析	8
4)	事例	11
3.	『コミュニティのしごと』による支援	19
1)	やどかりプラスのこれまで	19
2)	『コミュニティのしごと』による支援	21
4.	『コミュニティのしごと』づくり検討委員会	28
1)	『コミュニティのしごと』づくり検討委員会	28
2)	『コミュニティのしごと』までを振り返る	28
3)	具体的にどのような『コミュニティのしごと』が行われているか	32
4)	『コミュニティのしごと』とは何か	35
5)	何に困っているのか?そして,これから	40
6)	『コミュニティのしごと』 現段階における理解	42
5.	特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝への視察	43
1)	特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝	43
6.	シンポジウムの開催	48
1)	シンポジウムの内容・広報・参加者について	48
2)	各登壇者の発表	51
3)	シンポジウム後のアンケート結果	56
7.	事業の成果と今後に向けて	59
1)	【成果 1】コミュニティにおける支えあいの総量の増加	59
2)	【成果 2】コミュニティにおける支えあいの質の向上	59
3)	【成果 3】NPO によるコミュニティをコーディネートするスキルの向上	60
4)	成果のまとめ	60
5)	~シェルターから葬送まで~つながり続けるコミュニティ創生事業へ	61
6)	【課題 1】『コミュニティのしごと』の探求	61
7)	【課題 2】事業性と収益性の確保	61
8)	【課題 3】「支えあいを支える」とは	62
9)	【課題 4】どうすれば拡がるのか?〜横展開の困難さ〜	62
8	<b>まとめ</b>	63

# 1. はじめに

まもなくこの事業が終わろうとする 2025 年 3 月、初めての試みとして【ピアサポーター説明会】が 実施されました。そこには、やどかりプラスの居住支援の対象となった方々でピアサポーターの活動に 興味を持ったという方が 4 名参加され、その方々に対して、本事業においてピアサポーターとして活躍 していただいた 2 名の方が、やどかりプラスの活動・「やどかりライフ」・『コミュニティのしごと』、 そしてこれらの活動の中心となるピアサポーターの役割について熱弁をふるいました。





2019年から始まった、当事者主体の居住支援である「やどかりライフ」。そして 2022年から WAM 助成をいただきつつ展開してきたシェルター運営を中心とした当事者とともに行う居住支援事業。少しずつですが確実に進展し、当事者が当事者に対して『しごと』を語り、『しごと』への参加を促すという段階にまで来たようです。

そんなことが実現できた最大の要因は、どうやら「楽しいから」のようなのです。

同じコミュニティに属している、それこそ同じマンションに住んでいるピアサポーターたちが楽しそうに活動している、なにより楽しそうに人が人に関わっている、その姿をすぐそばで見ていて、あるいは自分自身に対しても楽しそうに関わってきてくれて、「ピアサポーターって楽しそうだなあ」「なぜ楽しそうなんだろう」、そんなふうに感じた方々が、自分も!と思って、【ピアサポーター説明会】に参加してくださったわけです。

「人に関わることが楽しい社会」。まちがいなく、私たちが目指していくべき社会です。そんな社会の"作り方"のヒントがここにあるように思われます。

本事業の事業概要には次のようなことを書きました。

「事業を、居住に困難を抱えるという経験をした当事者が主体となって、無償ボランティア・有償ボランティア・アルバイト等の多層的な関わりが可能な形態で運営することにより、当事者が地域に参加し役割・居場所・つながりを得て、自律的な互助関係を構築するとともに、互助関係を基盤としつつ協同し『コミュニティのしごと』を生み出し、当事者が主体となってこれを遂行していく仕組みを構築する事業」

なんだか漠然としていて、モヤモヤしていますよね。

そのモヤモヤをはらそうと、『コミュニティのしごと』づくり検討委員会なんてものを設置して、『コミュニティのしごと』ってなに?を真剣に考えたりもしました。

モヤモヤが完全に晴れたわけではありませんが、いろいろな「仮説」がうまれ、いくつかの「仮説」 は実践をとおしてある程度実証されていたりもします。

『コミュニティのしごと』には、少なくとも①なかまのケアに関するしごと、②コミュニティの維持・管理に関するしごと、③コミュニティの価値の向上に資するしごと、④コミュニティをまとめるしごと、がある。この定義なんて、なかなかよく分析されていると思いませんか?

あるいは、『コミュニティのしごと』は、無償と有償が混在すること等、対価や関係性が流動的であり、常に緊張関係を内包する。それがゆえに、その成立を保障するのはおそらく手間ひまかかる民主主養であろう、なんてさも正しそうですよね

ですが、『コミュニティのしごと』を念頭に、取り組めば取り組むほどに、形式知では測れない、実践知でも積み上げられない、どうやら私たちの体か心のどっかに埋まっているらしい暗黙知みたいなものが私たちを突き動かすのです。私たちが昭和から平成・令和にかけて忘れてきた、あるいは切り捨ててきたなにか、それは本能とか本能に近い部分にあって、そいつらが「支えあい」とかいったベタな言葉をきっかけに発動するのですが、それはなんなのか、なぜなのか、どうにも簡単には言語化できないんですね。ですから、モヤモヤはどうしてもモヤモヤのままいつまでもつきまとうのですが、実践は確実に深まり、当事者の躍動はどんどん高まっています。冒頭に照会した【ピアサポーター説明会】!それに今年は、当事者どうしの見守りあいのしくみである LINE グループも 6 グループにまで増えました!!



グループ LINE での利用者どうしの交流の様子

本報告書をとおして、ちょっとモヤモヤしながらも、 やどかりライフ参加者の方々の活躍と躍動を感じて いただければ幸いです。

最後に、本事業を実施する機会を与えていただいた 独立行政法人福祉医療機構のみなさまに心よりの感 謝を申し上げます。誠にありがとうございました。ま た、『コミュニティのしごと』を担っていただいたす べてのなかまにも深く感謝を申し上げます。ありがと うございました!

> NPO 法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳

# 2. 無料シェルターの運営

物価高騰の影響の中、目的が限定されない無料のシェルター、すなわち属性に関わらず誰にでも提供可能な「その日の屋根」を運営することにより、誰もが安心して過ごすことのできる場所及び地域生活を再構築することのできるステップを提供すること、を目的とし、個室シェルターを3戸運営した。

## 1) シェルターの概要

本事業におけるシェルターの概要は次のとおりである。

	シェルター①	シェルター②	シェルター③				
場所	鹿児島市中心部から	鹿児島市中心部から	鹿児島市中心部から				
条件	車で約 10 分	車で約 20 分	車で約 10 分				
間取り	1R (洋室 8 畳)	1K (和室 6 畳)	1R (洋室 6 畳)				
広さ	25. 00 m²	16. 38 m²	20. 00m²				
設備	バス・トイレ別	バス・トイレ別	バス・トイレ別				
ā又1/用	ベランダあり	ベランダあり	ベランダあり				
備付の	▶ 冷蔵庫・洗濯機・電子レ	,ンジ・炊飯器・テレビ・掃除 <sub>標</sub>	幾・WIFI 設備を完備し,入				
家電	居時からすぐに生活でき	るようにしている					
	▶ 利用料は無料で、手持ちがなくても入居が可能						
<b>井土</b> 沙丘	▶ 火気厳禁のためガスコンロは設置していない						
特徴	消耗品などの生活必需品	済耗品などの生活必需品を設置し、身一つで入居に至っても受入れが可能な環境					
	を整備している						
運営期間	2024年4月1日~	2024年4月1日~	2024年4月1日~				
理呂朔间	2025年3月31日	2025年3月31日	2025年3月31日				
	▶ 主に DV・虐待被害者						
	を対象とする。シェル						
/ <del># *</del>	ター①については当事						
備考	者主体のシェルター運						
	営ではなく、専門職対						
	応を主とする。						







シェルター①

シェルター②

シェルター③

実際に使用したシェルターの室内の写真

# 2) 利用実績

本事業におけるシェルター利用者の年代や属性については以下のとおりである。

	年代	性別	属性	初回の 相談先	利用に至った経緯	住居確保
1	20代	男	知的 障がい者	不動産 事業者	家賃滞納により退去するよう言われ, 行くところがない	確保
2	40 代	女	ホーム レス 生活者	本人	他民間シェルターを利用してい たが、退去を要請され行くとこ ろがない	確保
3	40 代	女	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	車上生活を一緒にしていたパー トナーと別れたため,ホームレ ス状態となった	確保
4	60代	男	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	仕事を探すため他県より鹿児島 に来てカプセルホテルに宿泊し ていたが、お金を取られてしま ったため生活保護を申請	確保

5	70 代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	仕事が見つからず転々としてい る。他県より鹿児島に来たが住 居がない	確保
6	40 代	男	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	他県で生活保護を受給していた が、保護担当者や近隣の人との 折り合いが悪く家を出てきた	確保
7	20代	男	虐待 被害者	福祉 事務所	幼少期より虐待を受けていた父 に自宅がばれたため、避難して きた	確保
8	40 代	男	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	体調不良により仕事が続けられず退寮となり実家に戻るも,ひ きこもりの兄が暴力的で実家に いられない	確保
9	30代	男	精神障がい者	相談支援事業所	隣人の騒音により夜間全く眠れない。転居先は決まっているが、転居できるまでシェルター を利用したい	自宅へ帰宅
10	60代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	自分の年齢を考えて実家に帰っ てきたが実家はなくなっており 行き場がないので生活保護を申 請	確保
11	20代	男 2 名 (父, 息 子)	DV 被害者	福祉事務所	配偶者からの DV により他県より息子と避難してきた。実家に身を寄せるも出ていくよう言われ行くところがない	不明
12	70代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	住んでいた居室から水漏れが発生するも、大家や業者の連絡・ 訪問に応じなかったため退去を 言い渡されるが、行くところが ない	確保
13	60代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	退職後、内縁の妻に居候していた住居を追い出され、しばらくは失業保険で生活し知人宅を転々としていたが、お金が底をつき行き場もない	確保
14	50代	男	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	他県より故郷の鹿児島に帰って きてネットカフェ等に寝泊まり していたがお金が尽きてしまっ た	確保

15	60代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	家賃滞納により現住居の強制退 去が決まっているが、連帯保証 人がいないため転居先が見つか らない	確保
16	50 代	男	虐待 被害者	他市町村 福祉 事務所	留置所より出てくる親族から逃 げる必要があるため、非難した い	自宅へ帰宅
17	50代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	数人で共同生活をしていたが, 居場所がなくなり出てきた。ネットカフェ等に宿泊していたが, 所持金も尽きてしまった	確保
18	70代	男	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	家賃滞納により退去するよう言われ, 行くところがない	確保
19	60代	男	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	知人の家に身を寄せていたが, お金が尽きてホームレス状態に なってしまった	確保
20	50代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	現在他市町村にて住居を探しているが、年末年始宿泊する所がない。その後、また他市町村に行って住居探しを進めたい	なし
21	50代	女	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	家を追い出され行く所がない	確保
22	20代	男	ホーム レス 生活者	ホームレ ス支援 団体	他団体シェルターに入居してい たが、入居期限内に住居が見つ からなかった	自宅へ帰宅
23	20代	男	ホーム レス 生活者	福祉 事務所	仕事を辞めたら、父親から家を 出ていくように言われてしまい 現在車上生活中	確保
24	30代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	約1年ネットカフェで生活して きたが、派遣の仕事が減ってネ ットカフェにもいられなくなっ た	確保
25	50 代	男	ホーム レス 生活者	福祉事務所	家賃滞納により強制執行となり、その後ホームレス生活をしていた	確保
26	50 代	男	ホーム レス 生活者	本人	仕事を辞めようと思っている が、寮に入っているので出てい かないといけなくなる	確保

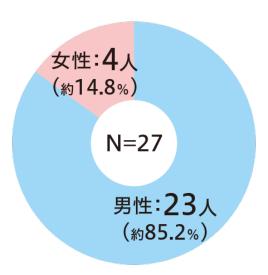
			ホーム	수급 수나	他県より鹿児島に来てホームレ	
27	50 代	男	レス	福祉	ス生活をしていた。住宅を借り	確保
			生活者	事務所	れないので支援して欲しい	

### 3) シェルター利用についての分析

#### ① シェルター利用者総数

本年度のシェルター利用者の世帯数は 27 世帯であった。ほとんどが単身世帯であったが、1 世帯のみ父子家庭のため世帯数が 2 人のケースがあった。男性の利用が多く、全体の約 85.2%。女性の利用は約 14.8%であった。

シェルター利用者数

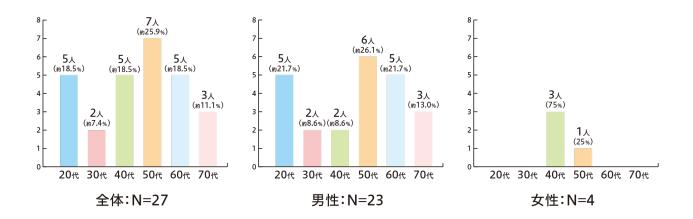


#### ② 利用者の年代・性別・属性についての分析

シェルター利用者の年代は、50 代が7 人(約25.9%)と最も多く、次いで20 代と40 代と60 代が5 人(約18.5%)とであった。全体の平均年齢は48.0 歳であり、男性の平均年齢は49.5 歳、女性の平均年齢は46.5 歳であった。

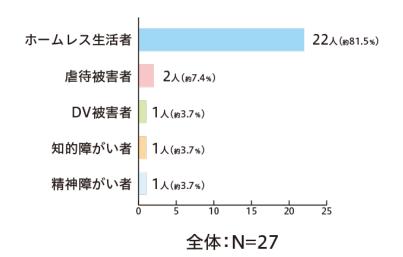
	20代	30代	40 代	50代	60代	70 代	合計 (人)	平均年齢
男性	5	2	2	6	5	3	23	49.5歳
女性	0	0	3	1	0	0	4	46.5歳
合計	5	2	5	7	5	3	27	48.0歳

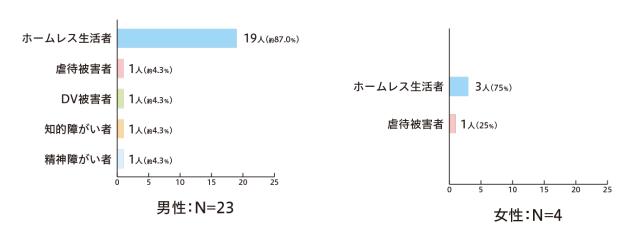
#### シェルター利用者 年代別



シェルター利用者の属性は、ホームレス生活者が 22 名(約 81.5%)で最も多く、次に虐待被害者が 2 人(約 3.7%)であった。

シェルター利用者 属性別

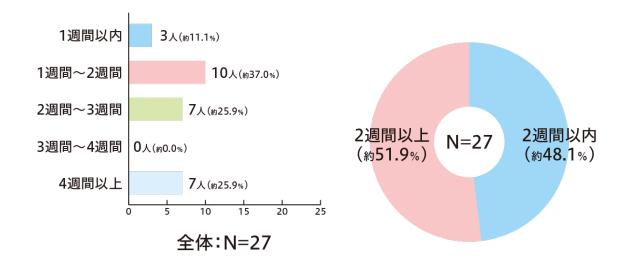




③ 利用日数の分析

シェルター利用日数は、表・グラフに表したとおり 1 週間以上~2 週間未満が最も多く 10 人で(約37.0%)、次いで 2 週間以上~3 週間未満が 7 人で(約25.9%)となった。また、利用日数の平均値は約20.2 日であった。また、他事業所においてシェルター入居期間の期限として設定されている場合が多い 2 週間以内の滞在者(約48.1%)よりも、2 週間以上の滞在者(約51.9%)の方が多い結果となった。

滞在日数



## 4) 事例

本事業でシェルター受け入れ支援・住宅確保支援・居住生活支援を行った事例のうち3事例を紹介する。

# ① 医療機関からの退院後に居住困難に陥った持病を抱える女性の事例

対象者の概要	A 氏 (50 代, 女性)							
シェルター入居の	約半年前に離婚した元夫の所有する住居に一人暮らしをしていたが、持病の							
経緯	ため1週間程度入院し、戻ってきたところ住居に入れなくなってしまっていた。							
小工小平	ため「趣画程度大説し、戻ってきたとこう伝描に大れなくなってしょっていた。    途方に暮れていたところ、これまで関わりのあった民生委員のことを思い出し							
	歩力に春れていたところ, とれなて関わりのあった氏主要員のとこと心田し     本人が電話。民生委員の親族と関わりのあるこども食堂の紹介を受け数日間寝							
	泊まりしていた。							
	その後,こども食堂の方の勧めにより生活保護を申請。福祉事務所よりやどかりに,ホームレス状態の方のシェルター利用について相談があり,これを受理							
	し、シェルター利用に至る。							
専門職面談による	入院前に所持金がなく食べるものにも困り、通院もできない状態であったた							
見立て 	め, 生活保護申請を考え市役所に行ったものの,「生活保護に頼るべきではない」 							
	とのご本人の考えから、申請を取り下げた経緯があるとのことであった。							
	病院を退院後,こども食堂の方の勧めにより生活保護を申請されたが,体調に							
	よっては 5 分程度の徒歩も辛い状況であるにも関わらず,やどかりのシェルタ							
	一の入居時には「仕事を早く探して生活保護を辞めなければ」と発言された。							
	まずは、ご本人が安心して住める住居を確保し、生活・心身状況を整えるこ							
	が必要と考えられた。							
専門職による支援	▶ 生活保護を受ける権利の説明							
	5 分程度の徒歩も辛い状況であるにも関わらず,「仕事を早く探して生活							
	保護を辞めなければ」との考えを持たれていた。専門職より,生活保護を							
	受ける権利があること,まずは生活や心身状況を整え,必要な医療を受け							
	る権利があることの説明を行ったところ、涙を流された。							
	▶ 住宅確保支援							
	専門職より不動産事業者への繋ぎを行い,物件の内覧・契約等の仲介を依							
	頼。福祉専門職と不動産事業者が連携を密に図ることにより,契約等や行							
	政とのやり取りをスムーズに行った。							
『コミュニティの	▶ 住宅確保後の居場所サロンへの繋ぎ							
しごと』による支	居場所サロンに現に参加しているピアサポーターから直接居場所について							
援	の説明を行った上でお誘いしているものの,まだ居場所には繋がっていな							
	い。次回,料理会のイベントが企画されているため,友人を連れて参加さ							
	れる予定とのこと。							
	▶ LINE オープンチャットへの勧誘							

# LINE オープンチャットにもピアサポーターからお誘い。これにより孤独・ 孤立を防止し、コミュニティへの定着を促進した。 その後の生活 住宅確保後は、少しずつではあるが体調が整ってきているとのこと。これまで 放置するしかなかった持病のための通院や、気になっていたがそれどころでは なかった膝関節の痛みについても診断を受け、通常の生活に戻り、面談の際には 笑顔も多く見られる。 ピアサポーターとの関わりも少しずつ増えてきており、次回企画されている 料理会にも友人を連れて参加される予定とのこと。 就労意欲は変わらず高いものの、シェルター入居時のように無理やり仕事を しようとするのではなく、通院しご自身の体調と向き合いながら、仕事をしよう とされている。 今後の支援の方針 現在は、ピアサポーターとの関わりよりも専門職との関わりの方が多い状態。 しかし、人との関わりを好まれる方であるため、居場所へ一旦つながることがで きれば、継続してコミュニティに参加されるのではと考えられる。 やどかりに来所された際に、ピアサポーターとの関わりを持ってもらう、イベ ントの案内をする等の配慮をしながら、居場所サロンへ繋げていきコミュニテ ィへの参加を促していきたい。 また、就労についても無理をしすぎて病気が悪化しないように専門職・ピアサ ポーターと協働で見守りを行っていく方針。 2024年10月に前の仕事を辞め、11月から別の仕事で働く予定だった。健康 本人へのインタビ 診断も受けて準備していたが,12 月から片足に力が入らず,立ち上がると転ぶ ュー ようになった。さらに動悸も激しくなり、仕事ができない状況に陥った。それで も 1 月から歩く必要が少ない厨房の仕事を始める予定だったが、12 月末に家で 倒れ、救急車で運ばれ入院することになった。 入院中は携帯電話を持っていたものの財布や着替えがなく、医療費の心配も あったため、もう少し入院したかったが早めに退院し、年明けに家に戻った。し かし家に入ることを拒まれ、夜中の 3 時まで家の前で待っていたが開けてもら えず、なけなしのお金でファミレスへ行き今後について考えた。その時に民生委 員のことを思い出し、連絡を取った。民生委員に相談した後、足が動かない中な んとか役所へたどり着き、生活保護の申請をしたところ、やどかりのシェルター を紹介された。 シェルターでは共同生活になり.部屋は分かれているもののトイレやお風呂 は共有になると思っていた。しかしやどかりのシェルターは単身者用の物件だ ったので、一人の時間が確保できてありがたかった。 現在は通院している病院から比較的近い物件に住んでいる。足はまだ十分に は動かずサポーターを使っている状況だが、歩行訓練として近場は歩くよう心 掛けている。 体調に関しては、現在も薬は飲んでいるが、めまいやふらつき、目の前が突然 真っ暗になる症状がまだ続いており、一人暮らしには不安がある。家の中で倒れ

た際に携帯電話が遠いと救急車を呼べないため、何か良い方法はないかと思っ

ている。また夜寝ている間に何かあった場合や足が悪い状態で災害が起こった 時の対処についても心配している。

やどかりの居場所には興味があるが、人が多いと酔ったり緊張したりするのと、住んでいる物件から居場所が遠く現在の足の調子では向かうのが大変なことから、参加を迷っている状態である。居場所には男性参加者が多いという話を聞いているが、同じ経験をした女性と話せたらいいなと思っている。

病気によって働けない状況となり、その状態で家を借りることの難しさを痛感した。本当に辛かったが、民生委員や役所の人、やどかりなど「助けてくれる人々」の存在を知り、とてもありがたく感じている。苦しい経験は、自分で実際に経験しなければなかなかわからない。自分も病気や足が動かないことで辛い思いをしたが、今後、同じように苦しんでいる人がいたら支えになりたい。



ご本人へのインタビューの様子

#### ② 家族内トラブルにより持病を抱え、就労が困難になった男性の事例

対象者の概要	B さん (50 代, 男性)
シェルター入居の	配偶者の両親が体調を崩したことから、同居することになったが、義両親より
経緯	攻撃的な言葉を浴びせられたり、自身の食品アレルギーについて「甘え」と言わ
	れ理解をしてもらえなかったり等により, 大きなストレスを抱えていた。同時
	期、手が震える症状が現れ、生活に支障をきたすほどになったため病院を受診。
	ストレス性振戦と診断された。
	その後、うつ病も併発。離婚後、運送業の仕事をしながら一人暮らしをしてい
	たが、会社が倒産。就職活動をするも、ストレス性振戦がひどく雇ってもらえず
	約半年間ホームレス生活をしていた。
	ホームレス生活をしていた公園で会った方に勧められ、生活保護を申請。福祉
	事務所よりやどかりに相談があり、これを受理し、シェルター利用に至る。
専門職面談による	ストレス性振戦により手の震えがひどく、字を書く、コップで飲み物を飲む、
見立て	調理する等の細かな作業ができず、生活上の困難を抱えておられた。また、食事
	の際は食べこぼしが多くなってしまうため、人前での食事に恐怖心をもってお
	られた。また、4年前にストレス性振戦と診断された後、服薬するも症状が治ま

Г	
	らなかったため通院を止めてしまったとのこと。就労への意欲は非常に高いが、
	これまで何度も面接で断られた経験をしており、心の傷も深いようであった。
	洗濯・掃除は自立しておられるため、今後の生活を整えるうえで調理をどのよ
	うに確保するか、また、就労についても障害福祉サービス利用も含めたご本人へ
	の提案が必要と考えられた。
専門職による支援	▶ 住宅確保支援
	専門職より不動産事業者への繋ぎを行い,物件の内覧・契約等の仲介を依
	頼。福祉専門職と不動産事業者が連携を密に図ることにより,契約等や行
	政とのやり取りをスムーズに行った。
	ピアサポーターへの繋ぎ
	本人同意により,ピアサポーターによるシェルター訪問を行ってもらうよ
	う依頼。まずは、顔見知りになってもらい、コミュニケーションを図って
	もらった。
	▶ 精神科病院受診同行
	受診を止めて約3年経つとのことであったが,ご本人の住居近くにかかり
	つけ医を持つことを提案。初回は専門職が同行し受診に至った。
	▶ 障害福祉サービスに関する説明
	生活を整えていくうえで、障害福祉サービスを利用するという選択肢があ
	ることを説明。ご本人も検討したいという意向であったため精神科病院受
	診の際に医師に相談を行った。
	▶ 就労継続支援 B 型事業所への繋ぎ
	医師の診断より, 就労継続支援 B 型事業所の利用が可能となったため, ご
	本人の希望に合うB型事業所への見学に同行し、サービス利用への繋ぎを
	行った。
『コミュニティの	▶ 住宅確保後の居場所サロンへの繋ぎ
しごと』による支	居場所サロンに現に参加しているピアサポーターから直接居場所について
援	の説明を行った上でお誘いし、初回はピアサポーターが同行することで参
	加された。居場所でやどかりライフ参加者とも顔見知りになった。
	➤ LINE オープンチャットへの勧誘
	LINE オープンチャットにもピアサポーターからお誘い。これにより孤独・
	孤立を防止し、コミュニティへの定着を促進した。
その後の生活	ストレス性振戦のため、シェルター入居当初は人と関わることについて非常
	に消極的であった。しかし、ピアサポーターと何度か関わりをもち、コミュニケ
	ーションを図る中で徐々に心を開かれ、居場所サロンに通うようになった。ま
	た,以前よりも眠れるようになったと,ご本人も話されている。
	面談時は、自宅からやどかりまで約20分歩いてくるのが気持ちがよいとのこ
	と。前向きに生活する様子が見られる。
今後の支援の方針	障害者手帳は取得できないものの,精神科病院受診により自立支援医療の申
	請ができ、就労継続支援 B 型事業所やグループホームの利用に向けて動き出し
	ている。

サービス利用ができるまでは数か月かかるが、居場所サロンでのピアサポーターとの関わりややどかりでの月に一度の面談の中で、ご本人の困りごとを素早くキャッチできるような体制を整えて、継続的に見守りを行っていく方針。

また、シェルター入居時には携帯電話が使用できない状況であったが、今後携帯電話の契約をされるとのことで、契約ができ次第5人の見守りLINEグループにも参加されることとなっている。

### 本人へのインタビ ュー

半導体技術者で工場の役職に就き、ロボットやレーザー関連の専門的な仕事をして 20 名くらい部下がいた。配偶者の両親が体調を崩したことから同居することになったが、攻撃的な言葉を浴びせられるようになり、我慢して同居しているうちにストレスから手が震える症状が現れた。そのため、食事や文字の記述など細かい作業に支障をきたすようになった。

同居が原因で食欲もなくなり、半ばうつ病のような状態にまでなってしまったため、離婚して軽自動車で家を出て車中泊となった。2年ほど運送業の仕事で働けていたが(細かい作業は手が震えるので難しいが、荷物運びなどの動作が大きい仕事は可能)、勤めていた会社が縮小し、仕事がなくなってしまった。何とか働こうと就職活動したが、手が震えて履歴書を書くのに何時間もかかる上に、履歴書を見た会社からは「どうしてこのような字なのですか?」と聞かれ、手の震えのことを打ち明けると落とされてしまう。そのような状況が続くうち、車中泊していた軽自動車も維持できなくなり、野外で寝泊まりするしかなくなった。

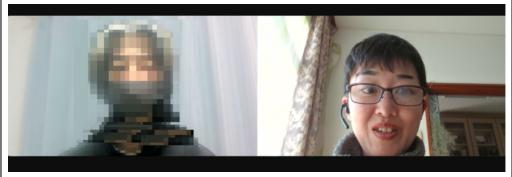
3日間何も食べられず公園のベンチでぐったりしていると、通りがかったおばあさんに「これで何か食べなさい」と千円渡されたこともあった(受け取ってよいのか悩んだが、本当におなかがすいていたので「必ず返します」と伝えて受け取った)。その公園は日雇いの仕事を求める人がたむろする公園で、その人たちから「家も所持金もないのであれば福祉事務所に相談してみれば」という話を聞き、福祉事務所に相談した結果やどかりプラスのシェルターに案内された。

シェルターと聞いて、カプセルホテルのような場所で集団生活になるのかと考えていたが、実際に行ってみると単身用の物件で非常に快適であり、NPO の事務所からも至近の物件だったので、わからないときはすぐに聞くこともでき安心感があった。

2 か月ほどシェルターで生活した後、生活保護を利用できるようになった。片道 4 キロの距離を歩き、かつて野外のベンチで自分が過ごしていた公園に行った。シェルターを利用する前に 1000 円渡してくれたおばあさんは手押し車を押していたので、公園の近所に住んでいる可能性が高く、公園で待っていれば絶対に会えるのではないかと思ったためである。3 日目についにおばあさんが現れたので、1000 円を返してお礼を言い、今は布団で寝ることができていることを伝えると、とても喜んでくれた。

少し落ち着いてきたら仕事がしたいと考えている。昔はバリバリ働いていたので、今の状態だと少し社会に取り残された気分を感じる。昔は眠たいときも働き、「今日も仕事」と思うこともあったが、今思うと、ああいうのも幸せなんだ

ろうな、と思っている。どんな仕事でもいいが、掃除と草むしりならだれにも負けない自信がある。



ご本人へのインタビューの様子

# ③ 他県からの帰省後に実家に帰れないことが判明した男性の事例

対象者の概要	C さん (60代, 男性)
シェルター入居の	他県で、住み込みで働いていたが、自身の年齢を考え実家に帰ると言って鹿児
経緯	島に帰ってきた。しかし、実家はなくなっており、宿泊するところもなく、しば
	らくホームレス生活を送っていた。所持金が尽きたため、本人が生活保護を申
	請。福祉事務所よりやどかりに相談があり、これを受理し、シェルター利用に至
	る。シェルタ一入居時の所持金は 50 円であった。
専門職面談による	シェルタ一入居時には、体力の消耗が激しく、気分の落ち込みも見られたもの
見立て	の, 1 週間程度シェルターで休むと, 非常に前向きな方である様子が見えてきた。
	人との関わりを好む方であるため,積極的にピアサポーターやコミュニティ
	への繋ぎを行い、ご本人の居場所を得られるよう支援を行っていくのがよいと
	考えられた。
専門職による支援	▶ 住宅確保支援
	専門職より不動産事業者への繋ぎを行い,物件の内覧・契約等の仲介を依
	頼。福祉専門職と不動産事業者が連携を密に図ることにより,契約等や行
	政とのやり取りをスムーズに行った。
	ピアサポーターへの繋ぎ
	本人同意により,ピアサポーターによるシェルター訪問を行ってもらうよ
	う依頼。まずは、顔見知りになってもらい、コミュニケーションを図って
	もらった。
『コミュニティの	▶ シェルター入居時からの見守り
しごと』による支	ピアサポーターがシェルター入居時から訪問。日常の困りごと等について
援	話をし関係性を築いた。
	▶ 住宅確保後の居場所サロンへの繋ぎ

居場所サロンに現に参加しているピアサポーターから直接居場所について の説明を行った上でお誘いし、初回はピアサポーターが同行することで参 加された。居場所でやどかりライフ参加者とも顔見知りになった。 ▶ LINE オープンチャットへの勧誘 LINE オープンチャットにもピアサポーターからお誘い。これにより孤独・ 孤立を防止し、コミュニティへの定着を促進した。 ピアサポーターへの勧誘 同じマンション内でのイベントや居場所に参加する中で、ピアサポーター の活動に興味を持ったとのことであったため、ピアサポーターより一緒に 活動をしてみないかとの勧誘を行った その後の生活 ピアサポーターと関わりを積極的に持たれ、同じマンションのやどかりライ フ参加者ともすぐに打ち解けられた。マンション内で催された飲み会等にも参 加されているとのこと。 就労意欲は非常に高いが、体力の衰えからこれまでしてこられた仕事(運送業 や建築関係) はできる状況ではないとのことで、今後ご自身ができることを模索 されておられる。パソコン関係の勉強もしているとのこと。 今後の支援の方針 来年度からピアサポーターとしてやどかりの活動に参加されることが決まっ ている。今後は、ご本人が主体的に地域と関わり、地域の支えあい助けあいに参 加されることについて、やどかりは後方よりその支えあいを支えていく方針。 本人へのインタビ 40歳くらいまで D 県で運送業の仕事に携わっていた。長距離を運転や、荷下 ろしをする仕事だったが、体力的な問題から仕事に見切りをつけ、40 代以降は ュー E 県の工場で職長や建築関係の仕事をして 20 年近く働いていた。働いていたと ころはどこも良い場所でお世話になった方もたくさんいたが、故郷の鹿児島を 懐かしく思う気持ちをずっと持っていた。年齢的なものもあり鹿児島に戻って きたが、実家は戻れない状態になっていた。泊まる場所もなく、困っているうち に所持金も尽きて,仕方なく1週間ほど野外で寝泊まりしていた。夏の暑い季節 だったこともあり体力の限界を感じ、福祉事務所に相談したところ、やどかりプ ラスを紹介され、その日のうちにシェルターを利用できることになった。 シェルターは一時的な避難所を想定していたのだが,畳敷きのバストイレ別 一人部屋で、非常に生活しやすく今後の人生について考え直す良い機会となっ たと思う。シェルターは1か月ほど利用したが、自分から話しかけて色々聞く性 格なので、様子を見に来てくれたピアサポーターに自分からどんどん話しかけ て知り合いになった。 シェルター退去後は、シェルターでよく話していたピアサポーターと同じ物 件に住むことになった。シェルターにいる間にピアサポーターからいろいろと 話を聞いていたのでその活動に興味を持ち、ピアサポーターになることになっ た。 今後はピアサポーターをすることで、コミュニティのことなど色々なことを 理解していきたいと考えている。もうすぐ鹿児島は暑い季節なので、ピアサポー ターに「皆でそうめん流しに行くのはどうか」と声をかけ、計画を進めている。

他の利用者と一緒にそうめん流しなどに出掛け、暑い季節に皆で涼めればと思っている。



# 3. 『コミュニティのしごと』による支援

### 1) やどかりプラスのこれまで

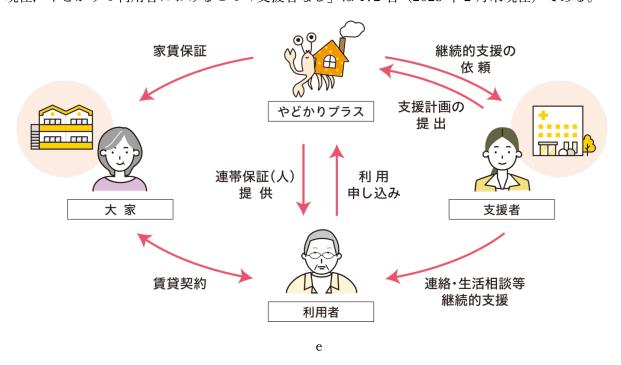
#### ① 地域ふくし連帯保証

やどかりプラス(旧やどかりサポート鹿児島)はだれもが居住に困らない社会を目指して、連帯保証 人がいないために住居の確保に困難を抱えている方々に対して連帯保証を提供することを目的として 2007年に設立された。やどかりが提供しているこの連帯保証を、「地域ふくし連帯保証」と呼んでいる。

「地域ふくし連帯保証」は、鹿児島全県で実施しており、現在利用者は 404 名となっている(2025 年 2 月末現在)。

「地域ふくし連帯保証」は「支援者」を置くことを前提としているが、誰でも適当な「支援者」が見つかるわけではない。例えば、障害者手帳を持っている方の場合、相談支援専門員がつき、就労継続支援事業所やヘルパーの支援がはいり、「地域ふくし連帯保証」における「支援者」も見つけやすい。要介護高齢者も同様である。これに対して、例えば、『身寄り』のない「元気高齢者」や稼働年齢層の中高年ホームレス生活者等は「支援者」を見つけにくい。既存の制度において、こうした方々は「ひとりで生きていける」「自立した」存在として扱われ支援の対象とならないのである。しかしこうした社会的には「ひとりで生きていける」「自立した」存在として扱われる方々こそ、「つながり」が希薄で社会の中で孤立しがちなため、「つながり」に関する支援が必要な場合が多い。

現在、やどかりの利用者におけるこの「支援者なし」は172名(2025年2月末現在)である。



# ② 「やどかりライフ」から「当事者主体の居住支援」, そして『コミュニティのしごと』による支援へ

2019 年度、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業である「当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業」を実施した。連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにするため、また、こうした支えあい助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい助けあいを前提として入居する「やどかりハウス」を地域に展開し、支援者は、当事者の主体性を尊重しつつ入居後の当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業であった。助成事業終了後「やどかりライフ」と名称を変更して現在も継続。「やどかりライフ」という『互助する暮らし方』に参加する当事者は増え続けており、現在156名となっている(2025年2月末現在)。

「やどかりライフ」を開始して、当事者の主体性の重要性に気づいたやどかりは「当事者主体の居住支援」を目指すこととなった。支援者が本人を支えるのではない。いや、そういう支援も行うが、それ以上に、当事者が主体となって、当事者が居住する、当事者が地域とつながる、当事者どうしが支えあい助けあう、居住力を高めることを目指し、支援者はそうした当事者の主体的行動を側面・後方から支える、つまり「支えあいを支える」ことを目指すこととしたのである。

2022 年度、やどかりは、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成を得て、「生活困窮者支援のための当事者主体のシェルター運営事業」を実施した。やどかりが目指す「当事者主体の居住支援」をシェルター運営における支援にまで拡張した事業であった。支援に参加するピアサポーターの養成・スキルアップを行うため、研修会・事例検討会も行った。

さらに 2023 年度同助成を得て、「ミッションへの参加が互助を促進する当事者主体のシェルター運営事業」を実施した。専門家によるアセスメントやマネジメントを受けつつも、シェルター入居当初からピアサポーターが関わりを持つ。ピアサポーターとの関わりをとおして、当事者自身が主体となって地域生活開始後のコミュニティへ参加したり、支えられるだけでなく支え支えられる関係を構築したりすることを目指す。このように、当事者間どうしのかかわりを促していくことによって、シェルターからコミュニティへと自然と加わることのできるスキームが構築されていった。シェルター運営という同じ「ミッション」に「参加」し、研修・事例検討を重ねるなかで、ファシリテートのできる中心的なピアサポーターも出てきた。

こうした事業の展開の中で、当初は漠然と、しかし徐々に明確に、われわれの意識に浮かび上がって きたのが『コミュニティのしごと』である。

#### 2) 『コミュニティのしごと』による支援

#### ① 『コミュニティのしごと』

居住支援をとおして『身寄り』がない人たちに多くかかわり、居住困難に陥った経験のある方々のコミュニティ形成支援を行う中で、『コミュニティのしごと』に行きついたわれわれは、本年度本事業に取り組み、様々な形で『コミュニティのしごと』を起こしていった。

また、『コミュニティのしごと』とは何か。この定義を行うために、「当事者主体の居住支援」に参加してきたピアサポーターが中心となり、『コミュニティのしごと』づくり検討委員会を設置した。本委員会では、コミュニティ内に自然と発生する「しごと」を分類し、課題やこれからの活動について検討することにより、『コミュニティのしごと』に関する共通認識を醸成した。(第4章『コミュニティのしごと』づくり検討委員会、参照)

#### ② 『コミュニティのしごと』による支援

本事業においては、まず、シェルター利用者の支援に居住困難に陥った経験のある当事者が主体的に参加することにより、双方の当事者がともに地域に参加し居場所・つながり・役割を得られるようにすること、を目的とし、居住困難に陥った経験を有しているピアサポーターが無償ボランティア・有償ボランティア・アルバイト雇用によりシェルター利用者を含む地域で困難を抱えた方に『コミュニティのしごと』として支援を行った。

さらに、これまでの事業及び本事業の実施をとおして、当事者主体の居住支援をファシリテート可能な人材が育成されてきて、本事業においては、ピアサポーターが定期的にミーティングを行うなど組織化されてきた。ピアサポーターを中心に支えあいの「見本」が提示されることで、ピアサポーター以外にも支えあい助けあいが広がり、その質も向上した。

5 人程度のグループを組んで、互いを見守りあう「見守りあい LINE グループ」は今年度 6 グループ に増加した。

#### 『コミュニティのしごと』による支援の事例

マンション内で偶然すれ違った高齢者の方が、階段でつらそうにしていたところを同じマンションの住民で、やどかりの利用者が、様子をうかがって病院に連れて行ったところ、熱中症と診断され、そのまま入院となった。その際、入院に必要なものを居室の鍵を借りた上で、取りに行き、病院に届けた。退院後の通院もそのままその利用者が同行した。

ある雨の日にマンションの外階段で転倒した高齢者がいた。声がしたので他の利用者が居室を出て確認したところ、その場で動けずにいたので、救急車を呼んで一緒に病院へ行った。検査の結果、大腿骨の付け根にヒビが入っていることが判明したが、処置をしていったん帰宅した。その後の通院で、以前も骨折で入院したことがある病院に入院することが決まった。入院のための荷物を一緒に運ぶなど入院支援を行なった。

精神疾患を患っている利用者が、いつも来ている居場所サロンに来なくなった。LINEで連絡をしてみると、気分が落ち込んでしまって誰とも会いたくないという状況に陥ってしまっていた。さらに話を聞くと「彼氏との関係性」「就労継続支援の仲間との関係性」など、いくつかの人間関係に悩みを抱えていることがわかった。自身のことを話し出したら止まらないので、朝方までその話の流れで相談を受け続け、翌日なんとか心を立て直し、翌週から居場所サロンにも来るようになった。

足が不自由な方が、買い物帰り自転車を押して歩いていたところ、転倒してしまった。近くを歩いていた通行人が起こしたり、前かごから落ちたものを拾ったりしていたところ、隣のマンションに住むやどかり利用者が通りかかり、それを手伝った。歩行が不安定なので荷物を自転車に乗せた状態で押して一緒に歩き、居室まで送り届けた。その時、本人に話を聞くと、睡眠薬を飲んで眠れなかったのでそのまま買い物に出かけたところ、薬が効いてきたのか、転倒してしまったようだった。事務局に連絡を入れ、その旨を事務局から担当ケアマネージャーに伝え、本人に睡眠薬について、指導していただいた。

ピアサポーターを中心にかなり踏み込んだ支援事例も生まれた。

【資料 1】【資料 2】【資料 3】は、元々の住居でトラブルを起こしていた Y さんについて、シェルターの利用を経て、専門職と協働しつつ、精神科病院へのつなぎ、相談支援専門員へのつなぎ等の支援をピアサポーターが行った事例である。

Yさんはもともと精神科病院に通院しており訪問看護を利用していたが、通院が途絶えたことにより 訪問看護も利用ができなくなっていた。自室で漏水を起こしてもマンションオーナーの訪問に応じない 状況で、地域からは完全に孤立していた。

〈地域共生社会におけるコミュニティのしごと〉



#### 住居トラブルから シェルター利用、転居をサポート。





Yさん(63歳) 〈精神障がい者〉〈生活保護〉 ・インターホンが鳴っても出ない。 ・ポストに郵便物が溜まっている。 ・マイペースに行動する。

- ① Yさんがお住まいのマンションのオーナーから 「下の階に漏水を起こしている。」 「何度も訪ねていて、中に居る様子ではあるが、 まったく出てこない。」と事務所に連絡がありました。
- ② 後日、オーナー、管理会社、水道工事会社の方々とともに、 訪問しました。インターホンを鳴らしても出てこず、 オーナーが鍵を開けて入室し、部屋の状況を確認した ところ、キッチンの床が水びたしになっていましたが、 本人はそのまま生活していました。





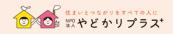




③ 部屋は散らかっており、ゴミは分別された状態ではあるものの、捨てられずに山積みになっていました。 Yさんの行動による苦情が、マンション住人から多々あり、 完全に孤立している状態でした。

その後、訪問を重ね、今後のことを継続的に話し続けました。保護課の担当者と3年以上会えていないこと、このままでは住む場所がなくなってしまうことなど・・・。

2025 yadokari plus symposium / 06



【資料 1】シンポジウムにおける『コミュニティのしごと』に関する資料

#### 〈地域共生社会におけるコミュニティのしごと〉





④ まずは退去せざるを得ないので、Yさんにはシェルターに 入居していただき、その間に部屋のゴミを片付け、家電や 生活用品を、トランクルームに運び入れました。



⑤ シェルター入居後も、訪問を繰り返して、生活の様子を確認しながら、保護課の方や、保険支援課の方にも来ていただき、今後について話し合いました。

⑥ 障害者手帳の更新を5年前から放置しており、まずはその 再交付のために、通院をスタートする必要がありました。

- ⑦ 引越し先が決まり、トランクルームから荷物を運び 入れて、転居することができました。
- ⑧ 転居後も、月に1回、病院同行し、相談員、主治医との話を 続けた上で、障害者手帳の申請手続きを依頼しました。
- ⑨ 相談支援専門員の方に経緯を伝え、今後、就労支援B型へ 通所できるよう手続き・支援を依頼し、現在進めています。

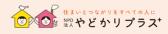
#### comment

最初は話があまり通じず、ちゃんとサポートできるか不安でしたが、徐々にYさんの言動がわかってくると、会話の中に笑いが生まれてきて、楽しくなってきました。まだ孤立状態を解消したわけではないので、今後は地域生活に馴染んでもらえるようサポートしていきたいと思います。





2025 yadokari plus symposium / 07



#### 【資料 2】シンポジウムにおける『コミュニティのしごと』に関する資料

〈 地域共生社会におけるコミュニティのしごと 〉



# サポートまとめ



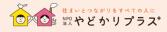
【期間】約フケ

- ① 漏水調査立ち会い / オーナーとのやり取り
- ② 本人への退去の説得 / シェルター入居への段取り
- ③ 部屋の片付け / トランクルームの契約・運び入れ
- ④ シェルター利用中の訪問 / 保護課・保険支援課とのやり取り
- ⑤ 通院支援 / 引越し支援 / 不動産関連契約書などの手続き
- ⑥ 障害者手帳の手続き / 住民異動届などの転居手続き
- ⑦ 相談支援専門員へのつなぎ

現在、就労に向けて支援継続中



2025 yadokari plus symposium / 08



【資料3】シンポジウムにおける『コミュニティのしごと』に関する資料

#### ③ 『コミュニティのしごと』による支援の意義

まず、シェルター利用者に対する『コミュニティのしごと』による支援は、シェルター利用者が円滑に地域生活に移行できるように、しかも地域の中にすでに一定のつながりを持った状態で地域に移行できるようにした点で大きな意義がある。

自分が住居を失って、初めて生活保護を申請し、シェルターを利用することになった、という場面を 想像していただきたい。様々な不安が浮かび上がるであろう。生活保護ってどんな暮らしになるんだろ うか?まともなところに住めるのだろうか?ちゃんと食事はとれるのだろうか?そもそもこのシェル ターってだいじょうぶなんだろうか?やどかりって怪しい団体じゃないんだろうか?そんないくつも の不安に苛まされているところに、「ぼくも半年前、このシェルターに入っていたんだよ」とピアサポ ーターが同じ体験をしたことのある者の目線で話しかけてくれるのである。支援者によるどんな説明よ りも最もあんしんを提供できるのではないだろうか。

さらに、そのピアサポーターが、地域移行後のコミュニティへといざなう。もちろんその誘いに対する反応は人さまざまだが、まったくつながるべき場所がない状態で地域へと入っていかなければならない場合と比較して、当事者には心強い寄る辺があるのではないだろうか。

シェルターの利用者にとって、ピアサポーターは「生活保護を利用して地域で暮らしている先輩」であり、コミュニティの人間関係のハブとして、新規メンバーとコミュニティのつなぎとしての役割を果たすのである。

次に、地域の中での『コミュニティのしごと』による支援は、「やどかりライフ」という居住困難を 抱えた経験を持つ人たちの人為的なコミュニティ形成が、一定、いわゆる「家族機能」と呼ばれるもの を代替できることを実証した点で大きな意義がある。

「やどかりライフ」に参加し、同じやどかり利用者であるという一定の連帯感のもと、自然と「顔見知り」となり「ご近所さん」となり、そうした関係性の延長線上で、ちょっとした気遣い、様々な支えあいが生まれた。

また、ピアサポーターの存在、その活躍が「やどかりライフ」における支えあいの広がりや質の向上をもたらした。ピアサポーターはコミュニティにおけるファシリテーターとなり、実際の助けあいのモデルを示すことで、コミュニティの助けあい文化を醸成させるとともに、ピアサポーター自身が多数の経験を積むことでその質の向上にも寄与したのである。また、支えあいに参加しようとする「やどかりライフ」参加者においては、ピアサポーターが存在することで「とりあえずやってみて、途中で難しくなった場合でもピアサポーターがなんとかしてくれる」という安心感がうまれ、支えあいに参加するうえでの障壁を弱めることにつながっている。

こうした様々な営みのなかから、支えあい助けあいを行うコミュニティを形成・醸成していくうえで のヒントが多数得られたことも今後に向けて大きな意義を持つといえるであろう。 〈地域共生社会におけるコミュニティのしごと〉

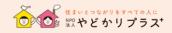
#### [introduction]

#### 日々の暮らしの中で利用者の異常を見つけて対応。

「顔見知り」であること、「ご近所さん」であること、境遇は違っても同じ「やどかり利用者」であることで連帯感が生まれ、自然と周りを意識するようになります。 そのようなちょっとした関わりが、いざという時の支え合いにつながっていると思われます。



2025 yadokari plus symposium / 03



#### 【資料 4】シンポジウムにおける『コミュニティのしごと』に関する資料

〈地域共生社会におけるコミュニティのしごと〉

# ちょっとした「気づき」、「気づかい」が ピンチを回避する支えにつながっています。

少し疲れた様子で立っている高齢の利用者をマンションの階段で見つけた。 そのまま、近くの病院に連れて行ったところ、熱中症で入院となった。

体調不良と骨折で食事を摂るのも辛い状況なのに 一人でなんとか暮らしていた。ちょうど65歳を 迎えたところだったので、認定調査を受けて、 介護サービスを受けるよう提案した。 近所の道路で自転車を押しながら転倒した方を発見。体を起こして原因を確認したところ、 睡眠導入剤を飲んで出歩いていたとのことで、 ケアマネージャーに連絡して本人に注意した。

いつも居場所サロンにきていたのに、ある時 来なくなったので、LINEを送ってみたところ、 精神的に落ち込んでいて行けなかったとのことで LINEでの相談に応じ続けた。

2025 yadokari plus symposium / 04



【資料 5】シンポジウムにおける『コミュニティのしごと』に関する資料

#### ④ アウトリーチ事業

地域で孤独・孤立に陥っていると疑われる方々に対し、孤独・孤立を解消し地域の中でのつながりを 得る機会を提供することを目的にアウトリーチ事業を実施した。

「地域で孤独・孤立に陥っていると疑われる方々」とは、具体的には、やどかりの「地域ふくし連帯保証」を利用しながらもやどかりとの面談に来なくなっている方、「やどかりライフ」に形上は参加していながらもまったく顔を見せない方等である。なお、地域包括支援センターに対して当該アウトリーチ事業を紹介し対象者を募ることも行ったが、残念ながら今年度はこうした活動によるアウトリーチ事業の対象となった方はおられなかった。まだまだ事業としての信頼性に欠けると思われていること、個人情報提供の壁が高いこと等が理由であると思われる。

アウトリーチは年間のべ 275 回実施され、内、訪問対象者に会うことができたのは 101 回 (約 37%)であった。「やどかりライフ」では、当事者の支えあいを支えるため居場所サロンを運営していたり、当事者どうしがつながりを獲得するツールとして LINE オープンチャットや見守りあい LINE グループの運営を行っていたりする。こうした活動を周知し、参加を促した。また、体調・食生活・通院状況・生活の様子に関する質問項目を設け、利用者の状況に配慮しつつ可能な範囲で回答をいただいた。

本事業では、このアウトリーチ事業を『コミュニティのしごと』として実施した。つまり、ピアサポーターがアウトリーチをしたのである。居住に困難を抱えたことのある当事者が、地域で孤独・孤立に陥っていると疑われる方々に対してアウトリーチを行ったということである

#### ⑤ 『コミュニティのしごと』によるアウトリーチ事業の意義

『コミュニティのしごと』によるアウトリーチ事業には次のような意義があると考えられる。

第一に、ホームレス支援、居住支援等の文脈から見るとき、これらの支援においては単に居住を確保すればよいのではなく、その後の支援も重要であるとされ、「アフターフォロー」とか「入居中支援」などと呼ばれているが、その多くが、支援者と支援対象者とのつながりを継続することに力を入れているところ、われわれが行った『コミュニティのしごと』によるアウトリーチ事業は、これを支援対象者どうしのつながりに置き換えており、それが有効な場合があることを実証したということである。支援者と支援対象者とのつながり、支援対象者どうしのつながり、この両者はどちらも重要であり、優劣を比較検討するものではないが、支援対象者が支援対象者をアウトリーチすることで支援対象者どうしのつながりを構築し、孤独・孤立を防止したり解消したりすることができるという発想それ自体がまれであり、今後の展開に大きな可能性を秘めている。いわゆる人手不足が全産業において課題となっているなか、その可能性はさらに注目されるべきであると考えられる。

次に、コミュニティの観点から見るとき、『コミュニティのしごと』によるアウトリーチ事業がコミュニティの維持・発展・拡大に寄与したことに第二の意義がある。一定規模のコミュニティが形成されたとき、そこには必ず、「積極的な層」「協力的な層」一定つながってはいるが関わりは深くない「つながってはいる層」、形式上コミュニティの一員とされてはいるが関わりを持とうとしない「消極的な層」、といったように多層的になるものである。その多層的なコミュニティにおいて、ピアサポーターをはじめとした「積極的な層」が「消極的な層」に働きかけるというのが、コミュニティの観点から見たときのアウトリーチ事業ということになる。それは「消極的な層」まで含めてひとつのコミュニティ

とみるならばコミュニティの維持にかかる営みということになるし、「積極的な層」をひとつのコミュニティとみるならばコミュニティの拡大にかかる営みということになる。

こうしたアウトリーチ事業をつうじて、「消極的な層」が少なくとも「つながってはいる層」に属するようになった事例が多数生まれた。やどかりで行っている月に一度の専門職による面談には来ない対象者であっても、ピアサポーターのアウトリーチには応じてくれる事例は多く、アウトリーチを何度も行う中で関係性を築くことができ、ピアサポーターが利用者に対して福祉的な提案(宅配弁当や介護サービスの利用等)を行った事例もあった。体調不良が福祉サービスを利用できる段階に達していても、多くの人は制度の存在や申請方法を知らないので、ピアサポーターによる「こういう制度が利用できるかもしれませんよ」といった言葉が非常に重要になる。アウトリーチ事業がきっかけで、低層階への転居を計画している事例もある。

また、「積極的な層」においては、アウトリーチ事業を通じて、コミュニティの維持・拡大のためのスキルを獲得したり高めたりしている。「つながり方」を学んだのである。最初は拒否的な「消極的な層」に対して繰り返し訪問する中で心を開き、打ち解け、最初は玄関先で一言二言かわすだけだったのが、部屋にあがりこませてもらって 30 分以上身の上話を語る関係になる、といった経験を積み重ねている。

# 4. 『コミュニティのしごと』づくり検討委員会

# 1) 『コミュニティのしごと』づくり検討委員会

『コミュニティのしごと』に関する共通意識を醸成し、当該共通意識をもって地域全体に対して活動を発信して地域の困りごとの解決に資する活動を行うことを目的とし、委員会を全8回実施した。実施概要は以下のとおりである。

日時	場所	内容	参加者
2024 年	居場所サロン	『コミュニティのしごと』とはなにか,	7名
6月27日	(オンライン開催併用)	前提の確認	7 43
2024 年	居場所サロン	「コミュニティのしごと」に対する前回	6名
7月25日	(オンライン開催併用)	の議論の確認と、定義の再検討	V <del>1</del>
2024 年	居場所サロン	「組合」の可能性について大阪大学人間	7名
8月23日	(オンライン開催併用)	科学研究科の近藤準教授からの説明	/ 石
2024 年	居場所サロン	「暮らしづくりネットワーク北芝」への	8名
10月10日	(オンライン開催併用)	視察振り返り	0 位
2024 年	   居場所サロン	北芝の運営方法を参考に、やどかりにお	
11月11日	「石物がりロン     (オンライン開催併用)	ける「コミュニティのしごと」の賃金や	4 名
11 7 11 11	(オンプイン開催所用)	達成の可能性について考える	
2024 年	居場所サロン	シンポジウムにおける「コミュニティの	5名
12月21日	(オンライン開催併用)	しごと」の発表について①	υ <u>1</u>
2025 年	居場所サロン	シンポジウムにおける「コミュニティの	5 名
1月19日	(オンライン開催併用)	しごと」の発表について②	<b>υ 1</b> Ω
2025 年	居場所サロン	コミュニティのしごと作り検討委員会の	5名
3月28日	(オンライン開催併用)	報告書とりまとめについて	V 10

# 2) 『コミュニティのしごと』までを振り返る

#### ① NPO 法人やどかりプラスの成り立ち

やどかりプラスは、2024年8月13日、次の2つが合併して生まれたNPO法人である。「住まいとつながりをすべての人に」をビジョンに居住支援と『身寄り』問題に取り組んでいる。

#### NPO 法人やどかりサポート鹿児島

2007年設立。保証に人が確保できず住居の確保に困難を抱えている方々に対して保証を提供する事業である「地域ふくし連帯保証」を中心に活動する居住支援法人

#### NPO 法人つながる鹿児島

2017年設立。『身寄り』問題の解決に挑む NPO 法人

#### ② 『身寄り』問題の解決を目指して作られた「互助会」

2016 年、NPO 法人かごしまホームレス生活者支えあう会が主体となって、平成 28 年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業である「『身寄り』問題の解決に挑む総合地域づくり事業」に取り組んだ。同事業に取り組むにあたって、「『身寄り』問題の解決に向けては当事者・支援者・事業者、それぞれの取組みが必要」とし、「当事者の視点からは、『身寄り』がない、少ない当事者、社会的に孤立した当事者が、自ら『身寄り』がないことによる生じる問題を解決するための行動を起こす必要があります」とし、「『身寄り』のない方、少ない方、社会的に孤立した方が新しい縁を紡ぎ、豊かな人間関係の中で、自らの幸せを追求することのできる社会にしたい」という目標を掲げていた。

同事業における活動の結果、翌2017年3月、NPO法人つながる鹿児島が設立された。

『身寄り』問題の解決に挑みだした当初から、『身寄り』問題の解決は支援者や事業者だけでは無理である、当事者の活躍・主体的活動が必要だ、と考え、『身寄り』がない当事者の互助会づくりに取り組んできたわけである。

こうした活動を経て、「鹿児島ゆくさの会」「むぜカフェ」という2つの『身寄り』がない当事者の 互助会が誕生した。

#### ③ 居住支援への展開〜当事者主体の居住支援「やどかりライフ」〜

『身寄り』がない人たちの互助会である「鹿児島ゆくさの会」において、個別具体的な支えあい助けあいが巻き起こり、これを居住支援に逆輸入する形で、2019年、「やどかりライフ」事業を開始した。 (※)

『身寄り』問題の解決を目指す中で生まれた互助会における当事者の活躍は、そのまま居住支援においても「使える」と考えたわけである。

2019 年度, 令和元年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業である「当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業」を行った。この事業が、その後現在までやどかりプラスが力を入れ続けている「当事者主体の居住支援」の萌芽である。同事業の事業趣旨は次のとおりである。

連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい、助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにするため、また、こうした支えあい・助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい・助けあいを前提として入居する「やどかりハウス」を地域に展開し、支援者は、当事者の主体性を尊重しつつ入居後の当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業

同事業の報告書には、次のような率直な感想が記載されている。

- → 一年間の本事業の実践でしたが、ずいぶんと見えてきたものがあります。予想以上の新たな発見に満ちた一年間でした。見えてきたのは、「居住支援の主人公は当事者である」ということ。そうなんです。居住支援って支援者がしなくても、当事者ができることなんです。
- ▶ 「え?そんなこともしてるの?」。 当事者の方々の活躍に対して、この一年間に何度も口を突いて出た言葉でした。 今後は、今まで以上に当事者を中心に据えた「当事者主体の居住支援」を目指し、活動を続けていきたいと思います。

そして、同事業の報告書は、同事業の成果を以下のようにまとめている。

#### ■本事業の実践から「当事者主体の居住支援」へ

「やどかりハウス」という『互助する暮らし方』を始めた当事者の方が 11 名になりました (2020年3月3日現在)。「やどかりサロン」には、のべ 276名の方々が参加しました (2020年2月末現在)。ピアスタッフによる自宅訪問はのべ 242回を数えました (2020年2月末現在)。もともと鹿児島で活動を行っていた『身寄り』のない人の互助会である「鹿児島ゆくさの会」の活動とも連動し、『互助する暮らし方』が形を成してきました。こうした実践をとおして「地域共生社会においてあるべき新たな居住支援」の姿が見えてきました。それは、「当事者主体の居住支援」です。

考えてみれば、これまでの居住支援の議論は、支援者・不動産事業者・行政のみで行われてきました。「居住支援協議会が中心となって、行政と福祉関係者と不動産関係者が顔の見えるネットワークを構築する必要がある」などです。確かにそのとおりであり、その必要性は今後も小さくなることはありませんが、そもそも居住支援の対象となる当事者はどこにいったのでしょうか。

また、これも考えてみれば当たり前のことなのですが、居住支援の要素のひとつひとつはそれほど難しいことではありません。例えば、入居支援においては、不動産を一緒に探すとか、契約に立ち会ってあげるとか、不動産の仲介それ自体は専門的なことですがそれは不動産事業者がしてくれるのですから、その補助としての居住支援はそんなに難しいことではありません。さらに、居住生活を始めた後の支援、例えば、見守りとかの居住支援って、これもそんなに専門的なことではありません。居住支援は、実は、これまで専門家ではない家族等が果たしてきた専門領域の周辺の補助的な支援であるという性質があるわけです。

そして、居住支援の対象となる方々つまり当事者の方々は、多くの方がこうした場面で活躍できるだけの力を有しています。居住支援の対象となる当事者の方々は、なにも重度の障害者の方とか重度の認知症の方ばかりではありません。それどころか、住居の確保に困難は抱えてはいるものの、健常で元気な方が多数おられます。重度の障害者の方や重度の認知症の方では無理という意味ではありませんが、居住支援の対象となる当事者の方々の多くは、居住支援を行う側、居住支援の主体たり得る方々なのです。

#### ■「当事者主体の居住支援」の実現に向けて

そうした方々に、これからは『互助する暮らし方』を始めませんか?と「やどかりハウス」を勧めてみた、というのが本事業の根幹です。その結果、当事者の方々はそれぞれに「やどかりサロン」に参加したり、既存の互助会である「鹿児島ゆくさの会」の活動に参加したりして絆を深めていき、それぞれに『互助する暮らし方』をスタートしました。彼らは、頼るべき身寄りがなく、社会的に孤立

し、パワーレスの状態に陥っていたために、居住支援を「される」必要がありましたが、つながりを 得て、なかまを持ち、役割が生まれると、どんどんといきいきとしてきました。

そして、居住支援を「される」側だった当事者の方々自身が居住支援を「する」側になり、「当事者主体の居住支援」が始まっています。例えば、「やどかりハウス」実践者どうしの見守りあいは、事業としてのピア訪問以外にも多数行われています。足の悪いなかまのちょっとした買物支援やなかまが入院した際の入退院支援も行われています。従前からのやどかりの連帯保証の利用者の方が認知症になったためかいわゆる「ごみ屋敷」に近い状態になっていたのですが、「やどかりハウス」のなかまが片づけてしまいました。入院中、トランクルームに預けていた布団がかびてしまって使えない状態となっていたとのことで、緊急に布団が必要というとき、「やどかりハウス」のなかまが余っている布団を一組提供してくれました。

「やどかりハウス」という仕掛けにより、当事者どうしの支えあい助けあいが始まり、どんどんと 当事者が主体的に活動するようになってきています。これからは、支援者の役割はどんどん「裏方」 的なものになり、当事者主体の活動が中心になっていくはずです。

また、全国交流によって、今後は、こうした活動が、様々な主体・様々な支援によって各地で行われるようになってくるでしょう。

「地域共生社会においてあるべき新たな居住支援」である「当事者主体の居住支援」を広げていくため、これからも当事者の方々を中心に、当事者の方々とともに活動していきたいと思います。

※初年度は「やどかりハウス」と呼称していた。現在は「やどかりライフ」と呼称している。

#### ④ 検討委員会設置の意図

『身寄り』がない人たちの互助会の設立から8年、やどかりライフ事業の開始から5年。当事者の活動は年々広がり、躍動を見せている。

当初「え?そんなこともしているの?」と驚いた入退院支援は、いまや「やどかりライフ」の日常となっている。福祉へのつなぎといった専門性を要する支援も当事者が中心となっている。困難な事案ほど、当事者の力を活かすようにしつつ対処している。

支援者であるわれわれやどかりは、そうした当事者の躍動を観察してしまう。そして「なぜ、この人たちは支えあうのか、助けあうのか」と問い、単に目の前で起きている事象をともに喜びともに悲しむのではなく、これはいかほどのものかなどと評価し、さらには、これをより広めるためには…とか、より継続するためには…とかとなにかしらの理論を求めてしまう。もしかすると、こうした観察・評価・理論の探求などすべて無駄なことなのかもしれない。

ある方は「互助はすべて属人的なものだ」と切り捨てた。「Aさんがいたから成立したものはAさんがいなくなれば終わる。それでいい」と、単なる傍観者であることを潔しとし、互助に継続を求めること自体がナンセンスだとし、「だから、種を蒔き続けるしかない」と述べた。たしかにそのとおりかもしれない。少なくとも継続性を求めるがためにあるいは勝手に普遍性を植え付けようとして組織化や仕組み化を好んだり急いだりすべきではないであろう。互助は一年草のようなものと種を蒔き続け、育つも枯れるも当事者自身に任せるというのが支援者の役割あるいは限界かもしれないのである。

だが同時に、当事者とともに活動を続ける中で、どうやらこうらしいというなにかしらがそこそこ発見されるのも事実なのである。「助けられ体験」などはひとつの典型であろう。互助が行われるコミュ

ニティでは、コミュニティのメンバーは「助けられ体験」を持っていることが望ましいらしいのである。「家族とは「自分を支えてくれるもの」であると同時にあるいはそれ以上に「自分が支えるべきもの」である」というのも、まあ結論だけ見るとあたりまえのことを述べているにすぎないのだが、当事者との活動の中での発見であろう。人は「自分を支えてくれるもの」と同等くらいに「自分が支えるべきもの」が必要で欲していて、だから人はなかまができると助けてしまうのである。こうした様々な実践知が蓄積されていったのもやはり事実なのである。

本事業では、『コミュニティのしごと』づくり検討委員会を設置した。

「やどかりライフ」で種を蒔き、当事者主体の居住支援を目指し、シェルターを当事者とともに運営し、「ミッション」の共有がコミュニティの形成を促進すると気づき、どうやら、当事者たちがやっていることはすべて『コミュニティのしごと』と定義できるのではないか。

居住困難に陥った経験を有しているピアサポーターを中心とした本検討委員会で、『コミュニティの しごと』の定義を行い、共通認識を醸成する。そして、当事者が主体的に地域のためにできることを発 見し、地域のためにできることを発信し、地域の中の困りごとの解決に資する活動を行う。

これが、本事業で、『コミュニティのしごと』づくり検討委員会を設置した意図である。

### 3) 具体的にどのような『コミュニティのしごと』が行われているか

やどかりプラスが推進する当事者主体の居住支援「やどかりライフ」における当事者の躍動。では、 具体的にいったいどのようなことがどのくらい行われているのかを、以下に整理した。

#### ① シェルター運営

やどかりプラスでは、2021年度から、シェルターを設置している。本年度においては、本事業をとおして、鹿児島市内にシェルター3室を設置し、2024年12月まで19世帯を受け入れている。やどかりプラスでは、上述のとおり、シェルターの運営を当事者主体に実施している。

シェルターの仕事は主に2つに分かれている。第一に、物件としてのシェルターを維持する仕事であり、入退去時の清掃や洗剤・トイレットペーパー等の備品の補充が挙げられる。この仕事は当事者が行っている。第二に、シェルターに入った利用者へのケアやインストラクションの仕事である。シェルター入居者に生活保護申請の手続きや、家具什器費の活用方法について説明したり、事務所・銀行・病院等への同行、ほかの利用者への紹介等がこれに含まれる。この仕事も当事者が行っている。

こうしたシェルター運営を当事者とともに行い始めた頃は、当事者がしていた仕事の比重は物件の維持の割合の方が多かったが、徐々にシェルター利用者のケアとインストラクションまで当事者が行うようになっていった。それとともに、シェルター利用者と当事者の接触回数が増え、シェルター利用者の地域移行がスムーズになっていった。

#### ② 通院支援・入退院支援

「やどかりライフ」参加者の間では、通院支援や入退院支援が頻繁に行われている。家族でもないのに、他人どうしで入退院を支援している?と驚かれる方も多いと思われるが、もはや、通院支援・入退院支援はやどかりコミュニティの文化となっている。2024年12月に調査したところ、少なくとも以下の6事例の通院支援・入退院支援が同時進行で行われていたのである。

# やどかりプラス の活動における <u>当事者主体の</u> 入退院支援

本人	支援して いる人	内容
A さん 60代男性 生保	Pさん, 芝田	2023年にがんの診断。余命宣告。1年半にわたり,入退院と通院している Pさんがいつも同行。芝田が金銭管理をしている。
Cさん 70代男性 生保	Pさん, Rさん 同じマンション ピアサポーター	がんの診断。余命宣告。今後緩和ケアが必要な段階。県内の親族 がわずかに関わってくれているが,やどかり中心
Dさん 50代男性 身体障害者	Rさん, Sさん, Tさん 同じマンション	繰り返し救急車を呼ぶ そのたびに同じマンションの住民が支援 救急車に同伴することも
Eさん 40代男性 精神障害者	Uさん 同じマンション	急な体調悪化で救急車を呼んだ 夜中であるにもかかわらず、同じマンションの住民が同伴した 帰宅でしたのは早朝4時半とのこと
Bさん 70代男性	Qさん, Rさん, 芝田 ピアサポーター	セルフネグレクト状態だったところから、繰り返しのかかわりでようやく病院受診と金銭管理にこぎつけ、介護保険の利用等を支援していたが、路上で転倒し緊急搬送、2024年12月急変死亡
Fさん 70代男性 生保		認知症,アルコール依存症の疑い ピアサポーターが入院の調整から支援,芝田が金銭管理 統合失調症の診断があり,今後転院予定

以上のような支援が、2024年12月の一か月の間に行われれている



#### ③ 掃除・大掃除

加齢,認知症,けが,病気,精神疾患,発達特性等,理由はさまざまであるが,セルフケアやゴミ出しが難しくなってしまうことがある。そうした状態にある方の部屋を,ピアサポーターや同じ物件の「やどかりライフ」参加者が掃除してしまったというケースが時々発生している。中には,大掃除というレベルのものも含まれている。

#### ④ アウトリーチ

やどかりの利用者でありながらも居場所には来ない、事務局からの連絡もなかなか通じないといった 状態で、地域とのつながりが薄く、孤独・孤立が危惧される方等に対して、同じやどかりの利用者自身 がアウトリーチを行っている。こうしたアウトリーチを繰り返すことで、当事者間に関係性が構築され、 コミュニティの一員となった方もいる。今年度の本事業におけるアウトリーチの回数はのべ 275 回であ った。

#### ⑤ 居場所の運営

利用者どうしのつながりを作る場所として、週に1回居場所を運営している。従前は「やどかり交民館」という名称であったが、当事者らの発案で「CoCoDe-ココデー」という名称に変更され、看板もピアサポーターがデザインした。もちろん、運営もピアサポーターが行っている。



#### ⑥ 食事会, イベント

カレーやそうめんなど様々な料理を参加者で作り、一緒に食べる料理会を2か月に1回ほどの割合で 実施している。参加者はどうしても会場の近くに住んでいる人が多くなるので、居場所がある地域以外 に住んでいる住民の多い物件の近くでも開催している。各物件の利用者が互いに知り合い、仲良くなる ことを目的とした「食」をとおした交流である。

# ⑦ 見守り、見守りあい

やどかりプラスの利用者が、同じやどかりプラスの利用者で体調が悪かったり高齢だったりして生活の状況が心配な方に対する見守りを行っている。あるマンションでは、初期認知症が疑われる高齢者の自宅を週に一回訪問している。

また、お互いに一日一回は必ず発言するという約束のもとで 5 人程度の LINE グループを作成して、発言がない人がいた場合には、心配をし、時には駆け付けたりするという見守りあいも行われている。

# ⑧ 福祉へのつなぎ

やどかりプラスの利用者の中で高齢の方を介護保険サービスにつなぐ、障害がある方を障害福祉サービスにつなぐといったこともピアサポーターを中心に当事者が行っている。

# 4) 『コミュニティのしごと』とは何か

『コミュニティのしごと』とは何か?

とりあえずの仮説を立て、検討委員会において自由にそれぞれの意見を出し合い、ぶつけあってみた。

# ① 仮説

『コミュニティのしごと』とは何か?

本事業の開始時において、以下のような「仮説」を立てた。

- ①コミュニティに属しているがゆえに自然と起きる支えあい助けあいとコミュニティの維持継続の ための役割分担。従来の家族機能に類似している。
- ②なかま意識や「助けてあげたい」という気持ちが基盤で、金銭的対価を伴う場合と伴わない場合 が混在するが参加者に共通の認識があり受け入れられている。
- ③労働のように立場や関係性が固定されていないため柔軟であると同時に常に混乱や緊張関係を伴 うが、当然の前提として受け入れられている。
- ④会話・ことづけ・同行・買物支援・家事支援・通院支援・入退院支援等生活支援の全般から、高度な『しごと』として相談支援・手続支援・意思決定支援・コミュニティの資産(居場所やシェルター)の維持管理等。

# ② 様々な意見

# (ア) 『コミュニティのしごと』の性質に関する意見

▶ 魚釣りは趣味、漁師はしごと。他人のためにすることはすべて「しごと」である。

- ▶ 「家族機能」という言葉に引っ掛かる。「家族」というと無償の愛のようなイメージが強い。『コミュニティのしごと』は無償の愛なのか?「家族代行」か?「友人」なのか?
- ▶ 現場では「家族機能」とは真逆のことが起きている。「家族だから」「支援」するのではなく、まず「支援」する、「支援」することで「家族」のようになっていく。
- ▶ 「家族機能」→『コミュニティのしごと』ではなく、『コミュニティのしごと』>「家族機能」なのではないか?
- ➤ 「家族」よりも「ムラ」に近い。やどかりライフは稀有だと思う。みな収入が一緒、連帯保証人がおらず身寄りがない、みんな困っている、ということが参加者どうし分かっている。特にサブリースや管理物件においてはそうで、これをサブリースや管理物件以外のやどかり利用者に広げようとするのがアウトリーチだと考えている。しかし、なかなか「ムラ」は広がらない。
- ▶ ボランティアで人の世話ができるようになるには時間が必要。すぐにはできない。「ご近所さん」になる必要がある。
- ▶ アウトリーチでつながることの困難。警戒、無関心、慣れ。それでも、何度も繰り返し訪問する中でつながれる人もいる。

# (イ) 「しごと」があることの効果に関する意見

- ▶ 自分自身、ピアサポーターのしごとがあることによって人間関係が作れた。
- ▶ コミュニティができるとしごとができる、しごとができると人が集まる、人が集まるとコミュニティが拡大する、拡大するとさらにしごとが増えるという好循環が産まれるはずで、産み出していきたい。
- ▶ 全員が全員ではないだろうが。でも助けられた人は助けた側に回るだろう。普通の「ピア」は従属的だが、やどかりの「ピア」は主体的。これは就労支援にもなる。就労する前段階として生活力をつける必要があるが、生活保護であきらめている人、就労に躊躇している人が多い。ピアサポーターに触れることによって「しごと」をする人が増えていく。「しごと」を続け「就労しなくてもいいんだよ」という姿勢もありだと思う。
- ▶ 「訪問を受け入れるという協力」。つまり受動態に価値を見出したい。訪問を受け入れる、見守られるということも「しごと」にならないか。
- ▶ 「利用者」「支援者」という用語の使用をやめられないか?「やどかりクルー」とか「やどかりブースター」とか「やどかりトレーナー」とか考えている。

# (ウ) 『コミュニティのしごと』における無償と有償に関する意見

- 現在の世の中においてはお金にならないしごとがある。それが『コミュニティのしご と』。
- コミュニティのなかで起きる支えあいは原則無償であることを前提とすべき。
- ▶ 「しごと」とは、ボランティアと有償が入り混じるものである。金銭が出る出ないをはっきりしておく。メンバーには事前に確認すべき。誰かに何かを頼むとき、お金が出るか出

ないか先に言うようにしている。でも、お金が出ないと言って、しないという人はいない。というか、金銭ありきの人には「しごと」を頼んでいない。

- ▶ 個人的には、ボランティアとは「ただですること」を意味するものではなく「ただでもすること」であると考えている。時に無償、時に有償ということは『コミュニティのしごと』として当然に起きうる自然な事象だ。この考え方をいかに共有するかが課題。
- ➤ 無償と有償の線引きは「負担」が基準。例えば、定期訪問だと、有償と無償を混ぜているが、峻別は単に移動だけでなく移動を含め訪問する側の力量も考慮したうえでの「負担」である。入退院支援もそう。相手との関係性にもよる。難しいことではないが、ずっと一日、知らない人といっしょだと、とても疲れる。
- ▶ だんだんと有償が増えるのではなく、だんだんと無償が増えていくように運営すべき。
- ▶ すべての「しごと」は無償と定義すればよいのではないか。外形上、有償の場合があるが、それは労働の対価である「賃金」ではなく「手間賃」。「しごと」には対価があってよいが、「対価」ではなく「手間賃」とすべき。
- ▶ 「手間賃」が出る範囲を明確にする必要がある。理念の共有が必要。同時に、コミュニティは「ゆるさ」が大事。
- ▶ お金については「補助金が切れたら終わる」とみんな知っている。それでもやっている。
- ▶ 「手間賃」=ポイント制もあり。
- ➤ 【完成】【責任】【保証】,このあたりが賃金が出る根拠ではないか。「しごと」は完成を保証しないし、いつでもやめられるものであるべき。入退院支援とか、始めたら最後までやらないといけないのでは、誰も「しごと」としてはやれない。ボランティアに任せてもいいと思うが、それなら当然「やめる権利(途中で投げ出しても OK)」も保証しなければならないと思う。
- ▶ コミュニティにおけるケア労働=可能な範囲でかかわることのできる、逃げられる。逃げられないのだったら賃金が必要。現在の社会において、家庭内ケア労働=逃げられない、となっている。『コミュニティのしごと』の議論は社会における「有限責任」を創造しようとしている。ここから将来、家族における「有限責任」の議論も起こるだろう。
- ➤ 「達成」をかっこにいれる。助けようと思ったけど、これ無理だわと思って途中でやめて も OK というのが互助。「達成」を前提にしない。NPO は助けようとしたことを支える。
- ▶ できる範囲でいい、やめたくなったらやめていい。こういう枠組みは現在の社会にはほとんどない。引き受けたら最後までやれがふつう、だから引き受けることを躊躇する。途中でやめると失敗、とふつうは評価するだろうが、そうでない枠組みが必要。最後までやらなくてもいいことを明示。
- 単に「支えあい」ではなく「支えあいを支える」は有償となる。つまり、教える側は有償。だからピアサポーターは有償。
- ➤ 無償と有償について、誰でもいつでも議論に参加できるということが保障されていることが必要だと思う。生協活動とか無償と有償のジレンマをずっと抱えていたはず。生協から学べるはず。
- ▶ 常に議論、常に調整、非常にコストがかかる。時間も心理的エネルギーも必要。

# (エ) 『コミュニティのしごと』の範囲・内容に関する意見

- ▶ 交流それ自体が、コミュニティの維持管理のための「しごと」ではないか。
- 「気にかける」も『コミュニティのしごと』。
- 「つなぐ」は『コミュニティのしごと』。でも重い。「つなぐ」は「つなぐ」のあとも続く。「つなぎ続ける」が必要になる。
- ▶ 居住サポート住宅が始まるが「つなぐ」にお金が出ない。
- ▶ 現場からの報告をきいていると「つなぐ」とひとことでいうものの、つないだあとのたいへんさを感じる。たとえば、介護保険につなぐと CM からの連絡はいつまでたってもつないだ人のところに来る。もうすぐ一年経って更新手続が必要な人がいてピアサポーターから「更新手続も手伝ったほうがいいんですかね?」と尋ねられて答えに窮した。「家族」ならそうなのだろうが、「家族機能」というひとことでかたづけられないと思う。
- ➤ キーパーソン問題。つなげた人がキーパーソン認定されて負担を追い続ける仕組みでは、 ヤングケアラーと同様のことを人工的に発生させる可能性がある。つなげた結果たいへん になりましたでは、地域に不幸の連鎖を拡げることになる。持続可能な地域のつながりを デザインする必要がある。フィンランドでは家族以外の素人が介護をしてもお金がもらえ る制度、登録制度がある
- ▶ マネジメントが実は重要。手間もかかる。
- ▶ 「とりまとめ役」が必要になる。「あの人に聞けばだいたいわかる」みたいな。「なにか あったらあの人に言えばいい」みたいな。
- ▶ 「情報」に関する『コミュニティのしごと』。サロンも「ここに行けばだいたいわかる」 という機能を有している。
- ▶ コミュニティの価値を高めることも『コミュニティのしごと』。素敵な名称を付ける、集 会所の花壇に花を植える等。付加価値の創出、意味づけ。意味づけにより行動を促す。

# (オ) 『コミュニティのしごと』の事業化に関する意見

- ▶ 「しごと」に「手間賃」を発生させるために、ちゃんと手間賃を払えるようにするために、この「しごと」を福祉サービス事業にしたい。ホームヘルパー、訪問看護等。お金を産む装置として。
- ▶ NPO はずっと続けていけるものと新たに行うものが混在している方がいい。だから「しごと」を続けるのと、「しごと」を事業化するのと、両方必要。
- ▶ アウトリーチや孤独死ゼロアクションの活動は障害福祉サービスにおける就労支援B型やグループホームの事業とうまく組み合わせられるだろう。グループホームと一般住居が混在しているマンションにおいて、グループホームに訪問するとお金になる、その他はお金にならない、でもどちらも「しごと」であるという意識、「給与」ではなく「手間賃」であるという意識が共有されている状態であれば可能ではないか。
- ▶ 将来的には、広い意味でのコミュニティに働きかけてみては。唐湊、紫原、この地域には「こども食堂」がない。料理会にこどもを呼んでみてもいいのでは?
- ▶ 『コミュニティのしごと』からは生活介助が発生する。B型でこれをする。
- ▶ 「つながるあんしん事業」を拡大する。『コミュニティのしごと』が大量に生まれる。

- ▶ 障害者向けの障害福祉サービスの紹介業的な事業。障害者の立場に立った B 型選び、GH 選び。
- ➤ 「空家等管理活用支援法人」を目指したい。鹿児島にはまだひとつもない。草刈り、空家 管理、お墓管理、いろいろな「しごと」がうまれる。

# (カ) その他

- ▶ ものづくりでなくことづくり。
- ▶ ゆるゆる、ぐずぐず。でも放っておいてはいけない。ゆるくぐずぐずやるにはしかけ、胆力、見通しが必要。

# ③ 『コミュニティのしごと』の分類

様々な意見をもとに、『コミュニティのしごと』を分類した。

A:なかまのケアに関するしごと
A-1:気にかける、いっしょにいる、会話、食事、交流
A-2:ことづけ
A-3:同行支援
A-4:買物支援
A-5:通院支援・入退院支援
A-6:福祉サービスへのつなぎ支援
A-7:支援付き意思決定の支援(いっしょに考えるということ)
B:コミュニティの維持・管理に関するしごと
B-1:気にかける、いっしょにいる、会話、食事、交流
B-2:ことづけ
B-3: (定期的な) サロンの開催
B-4: (非定期的な、特別な) イベントの開催
B-5: (物理的な場としての) サロンの清掃等管理
B-6:名簿の作成、管理等
B-7:会費の徴収, 管理等
C:コミュニティの価値の向上に資するしごと
C-1:コミュニティやサロンに素敵な名称を付ける
C-2:集会所の花壇に花を植える
C-3:だれかの誕生日をみなで祝う
C-4:だれかの初盆にみなで弔う
D:コミュニティをまとめるしごと
D-1:「まとめ役」「顔役」
D-2:「情報通」「常連」「古株」

D-3:「OOに聞けばだいたいわかる」「ここへ行けばだいたいわかる」

D-4:マネジメント(全体のデザイン,スケジュールの管理,ある意味での人事・労務)

# 5) 何に困っているのか?そして、これから

『コミュニティのしごと』を推進していくうえでなにが課題となっているのか?そして、それを乗り 越えるためにこれから何をしていくのか。整理を行った。

# ① 無償と有償

# 課題

『コミュニティのしごと』にはどうしても無償のものと有償のものが混在するが、無償と有償の線 引きが明確でない。

### 今年度の議論の成果

「様々な意見」に記載があるとおり、『コミュニティのしごと』づくり検討委員会出席者の間では 一定の合意形成がなされた。

~~ キーワード ~~

「手間賃」

完成,達成,責任,保証が「賃金」 可能な範囲で関わることができる,逃げられる,最後までやらなくていい,失敗と評価しない枠組みが

# これから

参加者全体で意識を共有していく。

常に議論を継続していく。

# ② つながるまでの時間や手間

### 課題

ボランティアでケアをする関係になるには時間がかかる。

「ご近所さん」になる必要がある。

### 今年度の議論の成果

最前線で活躍するピアサポーターの間では共通認識が醸成された。

# これから

ピアサポーターの間で醸成された共通認識を他の参加者、職員、理事らが共有していく。

「利用者、支援者」といった呼称の変更を検討する。

# ③ つながった後問題, つなげた後問題

# 課題

つながった後、つなげた後も「つながり続ける支援」「つなぎ続ける支援」が必要になる。

福祉サービスへの「つなぎ」はつなぐだけでは終わらない。福祉関係者からは「キーパーソン」と 認識され、その後の様々な課題(更新手続等も含む)においても関与を求められる。

「家族機能」といえば確かにそうであって必要な支援なのかもしれないが、持続可能なのか?特に 無償で持続可能なのか?

# 今年度の議論の成果

こうした課題の発見自体が成果。

### これから

事例を積み重ね、持続可能な地域のつながりをデザインする。

Cf. フィンランドでは家族以外の素人が介護をしてもお金がもらえる制度, 登録制度があるとのこと。

# ④ NPO の役割

### 課題

『コミュニティのしごと』を推進していくうえでの NPO の役割が定かでない。

# 今年度の議論の成果

『コミュニティのしごと』の理解に努めた段階

### これから

「支えあいを支える」に加えて「支えようとしたことを支える」

ゆるゆる・ぐずぐず、でも放っておいてはいけない、ゆるくやるにはしかけ、胆力、見通しが必要

# ⑤ 「組合」の可能性

当事者主体の居住支援, 『コミュニティのしごと』といったわれわれの議論の目指すところに, 現行の法人組織で最も近いのは生活協同組合ではないか。

少なくとも、生協運動は、相互扶助の精神から発生しているところで共通している。様々な活動に無償と有償が含まれているところも共通している。また、民主的な運営を目指す点あるいは必要としている点も共通する。すでに半世紀を超える歴史を有しており、様々な面で学ぶことができるのではないか。また、われわれの活動を組合化することも考えられるのではないか。

# 6) 『コミュニティのしごと』 現段階における理解

以上のような議論を経て、『コミュニティのしごと』とはなんなのか?われわれは次のように理解している。

あくまでとりあえずの理解ではあるが、われわれはここからまた、明日へと進んでいくこととし、そのための道標としてここに、『コミュニティのしごと』に関する現段階における理解を示しておきたいと思う。

- コミュニティが存するところにおいてコミュニティに属する構成員に生じるなにかしらの 為すべきことが『コミュニティのしごと』である。 ただし、これは、あまり厳格な定義ではない。
- ▶ 従来の家族機能に類似しているが、家族機能を社会化するというよりは、家族も社会におけるコミュニティのひとつであるから、『コミュニティのしごと』が家族機能を内包するものであり、『コミュニティのしごと』は家族機能よりも広いものと考えるべきかもしれない。
- 『コミュニティのしごと』には、少なくとも
  - ①なかまのケアに関するしごと
  - ②コミュニティの維持・管理に関するしごと
  - ③コミュニティの価値の向上に資するしごと
  - ④コミュニティをまとめるしごとがある。
- ▶ 『コミュニティのしごと』は、無償と有償が混在すること等、対価や関係性が流動的であり、常に緊張関係を内包する。それがゆえに、その成立を保障するのはおそらく手間ひまかかる民主主義であろう。
- ▶ 『コミュニティのしごと』を推進するためには、ゆるく、ぐずぐず、でも放置しない胆力や見通しが必要である。それがゆえに、たぶん第三者である NPO にも役割がありそうだが、まだよくわからない。

# 5. 特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク 北芝への視察

他地域におけるコミュニティづくり・しごとづくりの実践を視察することにより、居住困難に陥った 経験を有しているピアサポーターによる『コミュニティのしごと』を充実発展させることを目的に、「暮 らしづくりネットワーク北芝」の視察を行った。

# 1) 特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝

が安心して暮らせるまちをつくりたい」という地域の人々の想いを共有し、知恵を出し 合う「暮らしづくり」の協働活動を進めています。

(https://www.kitashiba.org/より抜粋)

### ■設立~現在 暮らしづくりの歩み

「暮らしづくりネットワーク北芝」は、箕面市萱野地域で、地域の暮らしをより良いものにしようとしている個人や団体・グループの支援をおこない、さまざまな人や活動をつなぐネットワークとして機能するために、2001年に設立されました。

設立当初実施したのが、地域を豊かにするアイデア・事業をコンペ方式で募集し、こんなことできればいいなぁと提案する住民と一緒にプランを豊富化し事業化してきました。たとえば、中高年が憩える茶店すずらんの開店、タイマッサージ、石窯プロジェクト、駄菓子の樂駄屋などなど。

こうしたことから、なんかあそこでは面白いことをやってるぞという評判が、まちづく りなどに関心を持つ学生や若者を惹きつけるようになり、そういう彼らも一緒になっ て、またまた楽しい企画と事業が実現していきました。

芝樂広場にコンテナを設置してコミュニティレストランや居酒屋を開いたり、であいを つなぐコミュニティマネーである「地域通貨」を実験的に発行してきました。

現在では、こどもの地域通貨「まーぶ」によって、「まーぶ」を稼ぎ使いまた稼ぐというプロセスをこどもたちの日常に組み込むことで、こどもたちと地域の人とのつながりをつくっています。

2010 年度には、 萱野中央人権文化センター「らいとぴあ 21」の指定管理者となることによって、これまでの市民活動を支援する事業に加え、青少年教育事業をはじめ直接的な事業も実施するようになりました。さらには「らいとぴあ」がこれまで行ってきた総合生活相談事業をもとに、「パーソナル・サポート(PS)モデル事業」を実施しました。このPS事業は、生活の中で困難を抱え孤立している人に対し、生活や仕事などー人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援対策を目指すものです。

そんな風に年々広がりを見せながらも、原点を忘れることなく、お年寄りから小さなこ どもまで、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、私たちは日々活動を深めていきま す。

(<u>https://www.kitashiba.org/</u>より抜粋)

# 視察

# **■**ライトピアの子供施設ぴあぴあルーム(小学生,保護者向け)

こどもたちの放課後の居場所。障害のある子もない子も交じって時間を過ごしていた。子どもの和太鼓クラブは、海外遠征を行うなど本格的だとのこと。また、ここで子供たちが「お仕事」をすると、地域通貨である「まーぶ」を稼ぐことができる仕組み。ピア食堂という食堂もあって、子どもは100まーぶでご飯を食べることができる。

# ■なんか起こり倉庫(若者向け)

北芝では若者たちの仕事のハブとなっている。若者たちだけでは当日仕事に来なかったり、仕事をうまくできなかったりするので、地域のお父さん的存在の高齢者男性がフォローを行っている。男性が「当日 LINE 連絡もなく、仕事に来てくれない場合もあるが、怒るのではなく、(ご飯を)おごる」と話されていたのが印象的であった。拠点となっている倉庫は、地域の方が無償で貸してくれているという。

# ■老人いこいの家(高齢者向け)

北芝地域の高齢者のいこいの場となっている場所。カラオケや編み物等のスケジュールが毎日ぎっしり催されている。よく来るメンバーは 10 人くらいで固定の方が多いとのことであったが、閉鎖的な感じはなく開放的な印象であった。

■南の家(乳幼児,子供・保護者向け)

赤ちゃんの駅(授乳やオムツ替えなどができる施設やスペース)も兼ねている地域の保 健室のような施設。子ども食堂等のイベントが開かれている。

■コミュニティスペース「芝樂」(全年齢対象)

朝市やフリーマーケットなどのイベントが定期的に開かれている, 芝の広場。駄菓子&バー(子どもが駄菓子を購入し, そこで食べることができる)や510DERI(弁当, 総菜,被災地支援品等の販売)などのお店もある。イベントが催されることが多く, 地域外の人も参加されるとのこと。

### その他

# ■地域通貨「まーぶ」

「ま一ぶ」という無期限で使える地域通貨を,現在約2500万円分ほど発行している。この地域通貨を子どもの居場所で日常的に使い,お手伝いをしてもらっている。

地域のショッピングセンター(箕面キューズモール)に、約5万まーぶを買い取ってもらい、それをイベントで使ってもらうことで連携している。子どもは掃除やビラ配り等のお手伝いを20分程度することで「まーぶ」がもらえ、大人はその間にショッピングセンターでゆっくり買い物ができる。これにより、ショッピングセンターは5万まーぶ(5万円)の広報でたくさんの人に来てもらえるという Win-Win の関係を築くことができている。



# 考察

暮らしづくりネットワーク北芝がコーディネートを行うことにより、北芝という 250 世帯の小さな地域に、多様な世代向けの仕事・食・居場所・文化活動が密集し、地域を活性化させていた。

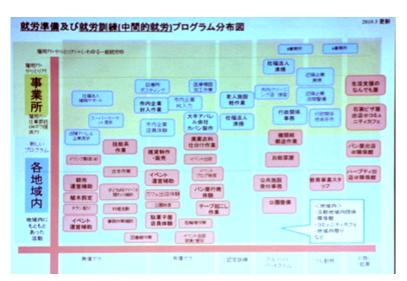
地域通貨や広報誌など住民のニーズに応じた活動を展開することで,住民が主体的に参加できる場が生まれ,それにより自然な形で地域マネジメントが行われていた。また,その主体性を支えるために,NPO側が責任と役割や活動への解釈の多様さを許容する等,柔軟な支援を行っており,それにより障壁をなくして誰もが参加しやすい状況をつくっている様子が理解できた。

やどかりでも、暮らしづくりネットワーク北芝のように住民の声を丁寧に聞き取り、 ニーズに合った活動を展開していくことが重要であるが、組織の規模や特性、地域住民 のニーズは異なるため、北芝の成功事例をそのまま適用することはできない。北芝の活 動から「地域住民の声を大切にする」「活動を楽しめる環境を作る」といった本質的な 要素を学び、やどかりの状況に合わせて工夫することが必要と考えられる。

# 当日の様子



「らいとぴあ 21」にて尼野氏からの説明を受ける様子



説明スライド



若者と高齢者を結びつけた「なんか起こり倉庫」



コミュニティスペース「芝樂」



老人いこいの家視察の様子

# 6. シンポジウムの開催

# 1) シンポジウムの内容・広報・参加者について

本事業の成果を示し、シェルターの必要性を明らかにするとともに、互助の推進と互助を基盤とした『コミュニティのしごと』づくりが当事者と地域の課題を解決する可能性について全国に発信することを目的とし、2025 年 1 月 31 日にシンポジウムを行った。

題名	当事者主体	の居住支援から『コミュニティのしごと』を起こす	
	一丁日工作の石田久禄の りょう マニー・		
開催方法	オンライン (Z00M ウェビナー)		
参加申込方法	申込 URL や QR コードからエントリーする Web 申込み		
運営場所	鹿児島カクイックス交流ホール大研修室 4		
	(〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 7-4)		
日時	2025年1月31日(木) 13:30~16:30		
プログラム	13:30~	開会あいさつ	
	13:35	NPO 法人 やどかりプラス 理事長 芝田淳	
	13:35~ 14:40	【基調講演】	
		特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝	
		『であい,つながり,げんき』北芝の恊働のまちづくりと仕事づくり	
		特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 地域ささえあい推進コ	
		ーディネーター 尼野千絵氏	
		【報告】	
	14:45~	特定非営利活動法人 やどかりプラス	
	15:25	「やどかりプラスコミュニティにおける『コミュニティのしごと』とは」	
		NPO 法人やどかりプラス 事務局 近藤 千鶴, ピアサポーター 寺尾 真次	
	15 : 30~	休憩	
	15 : 40	PIVES	
		パネルディスカッション	
		■提題発表	
		「地域共生社会におけるコミュニティのしごと」~本事業の評価と課題~	
	15 : 40~	■パネルディスカッション	
	16 : 25	コーディネーター/株式会社リーバルホールディングス	
		代表取締役 高木 幸一郎 氏	
		コメンテーター/大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授 近藤 和敬 氏	
		パネリスト/	

特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝

地域ささえあい推進室コーディネーター 尼野 千絵氏

特定非営利活動法人 やどかりプラス 理事長 芝田 淳 特定非営利活動法人 やどかりプラス 事務局 近藤 千鶴 特定非営利活動法人 やどかりプラス ピアサポーター 寺尾 真次





当事者主体の居住支援から『コミュニティのしごと』を起こす ∼地域共生社会を創造する当事者の力について考える~

2025.

13:30~16:30



ZOOM開催 事前申込制

申込URL: https://forms.gle/uyDgDzggxyzFTdy28 ※参加費無料



# やどかりプラスが推進してきた「当事者主体の居住支援」 の最新展開としての『コミュニティのしごと』

やどかりプラスは居住支援法人として居住支援活動を行っています。 ただし、単にNPOや支援者が一方的に支援を提供するのではなく、当事 者自身が主体となって居住支援を行う**「当事者主体の居住支援」**を目指 し、同じ境遇にある者どうしが支えあい助けあう【互助する暮らし方】 である**「やどかりライフ**」を推進しています。

「やどかりライフ」を実践するなかで,当事者のあいだにコミュニティ が形成されていき、そこには単なる賃金労働ではない、コミュニティが 存在するがゆえのしごと『コミュニティのしごと』がうまれてきました。居場所で知り合った生活困窮者、高齢者、障がい者の方々が互いに 入退院の支援をしたり、買物支援をしたり、意思決定支援をしたり、自 主的に料理会を開いたりする、といった「しごと」を自然と行い、さら にはNPOと協働してシェルターを運営したり、アウトリーチ活動を行っ ていたりするのです。

こうした当事者の力をどうやって伸ばし、継続し、一般化し、地域共 生社会への創造へとつなげていくのか?簡単な問いではありませんが、 大阪府箕面市の北芝地域で地域コミュニティを活性化させ地域住民のア イディアを活かすことで住みよい街づくりを推進している**特定非営利活 動法人暮らしづくりネットワーク北芝**の尼野千絵さんもお招きして、み なさまといっしょに考えたいと思います。

**①**基調講演

「であい、つながり、げんき」北芝の 協働のまちづくりと仕事づくり

特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 地域ささえあい推進室コーディネーター 尼野千絵

2 報告

やどかりプラスコミュニティにおける 『コミュニティのしごと』 とは

NPO法人 やどかりプラス職員 近藤千鶴 NPO法人 やどかりプラス ピアサポーター

3 パネルディスカッション

『コミュニティのしごと』と地域共生社会

コーディネーター

株式会社リーバルホールディングス 代表取締役 髙木幸一郎 パネリスト:

特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 地域ささえあい推進室コーディネーター 尼野千絵 NPO法人 やどかりプラス 理事長 芝田淳 NPO法人 やどかりプラス 職員 近藤千鶴 NPO法人 やどかりプラス ピアサポーター コメンテーター:

大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授 近藤和敬

暮らしづくりネットワーク北芝は どんなNPO ?



大阪府箕面市・萱野地域にて、地域の課題を解決する ため「暮らしづくり」の活動を起こそうとしている個人 やNPOグループの支援を行い、人と人、組織をつなぐ ネットワークとして機能することを目的とする特定非営 利活動法人です。地域で暮らす人たちが「出会い・つな がり・元気」を求め、「誰もが安心して暮らせるまちを つくりたい」という地域の人々の想いを共有し、知恵を 出し合う「暮らしづくり」の協働活動を進めています。

【開催方法・申込方法】 ZOOMウェビナー方式での開催 申込URLか下記ORコードからエントリー https://forms.gle/uyDgDzggxyzFTdy28



2025年1月30日(木) 〆切 定員100名(先着順) 参加費無料

■主催: NPO法人やどかりプラス

※このシンポジウムは令和5年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業報告会として行います。 (連絡先) NPO法人やどかりプラス

56 鹿児島市鹿児島市下荒田4丁目30-5プレジデント下荒田403号

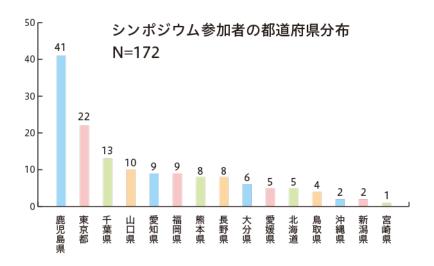




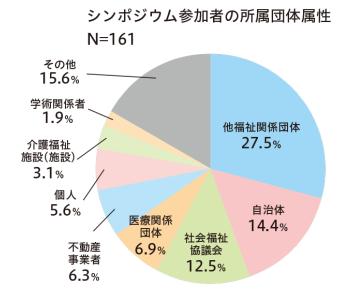


シンポジウムのチラシ (SNS でも配布)

申込者数は 172 名で、鹿児島県からの申し込み人数が 26.9%。次いで多かったのは東京都 (17.6%)、愛知県と千葉県がそれぞれ 5%ずつであった。Facebook や X (旧 Twitter) 等の SNS、居住支援の全国組織からのメーリングリスト等を利用して広報を行ったため、全国からお申込みいただくことができた。



また,所属団体の属性では,介護・障害の福祉関係者が合計で約41%の他,自治体が9.3%,社会福祉協議会が12.5%,不動産事業者が6.3%,学術関係者が1.9%と,幅広い属性の方に申込みいただいたことが分かる。



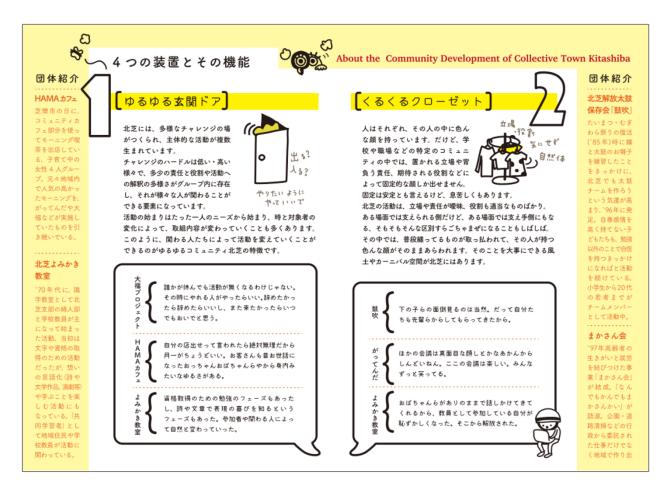
# 2) 各登壇者の発表

① 基調講演「『であい,つながり,げんき』北芝の協働のまちづくりと仕事づくり」(特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 地域ささえあい推進 室コーディネーター 尼野千絵氏)

もともと部落解放運動のあった大阪府箕面市の北芝地域において、1990年代に「じぶんたちの手で、じぶんたちが住みよいまちづくりを!」と行政依存からの脱却を目指す動きが起こる中で、2001年に設立された「特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝!。

住民どうしがささえあう豊かな暮らしづくりを目指して、個別支援にとどまらず、地域づくりのマネジメントを行っている。

基調講演では、北芝の多種多様な活動や地域づくりのための様々な「しかけ」について紹介があった。また、マネジメントにおけるコンセプトとして、①ゆるゆる玄関ドア(責任と役割や活動への解釈の多様さを許容する)、②くるくるクローゼット(立場・役割を気にせず自然体で参加できる)、③おやおや感知器(課題を感知しつつ地域の中にいることを許容する)、④ほどほどカレンダー(計画がないところからのアクション)、というささえあいの4つの装置の説明もあった。



暮らしづくりネットワーク北芝の資料の一部

### 大福プロジェ クト

活動資金を貯め

# みんなで ごはん。

16年よりコミ 集会所を活用 たちで一緒に夜 ごはんを食べる 学生~20代の若 者、地域住民が

# おやおや感知機

北芝では、部落差別、貧困課題の 当事者として生活してきた人たち が地域の構成員として暮らしてい ます。この人たちがなんらかの当 なんか この子 事者性を持つ人たちを感知し、深 追いせずに地域の中にいることを 許容しています。



事情 あらかも!

何らかの課題があるとわかったとしても、それを適切に行 政や制度につなぐ人・隣保館 (らいとびあ21) があることを 知っており、口をつぐむこともありません。

事情を抱えた人たちが一部見せる姿や症状だけで判断せず、 一人の人として気遣う人たちの姿を見て、そういった人た ちが増えています。

自分らも食べるのにしんどかった時期も あったから気持ちわかる。

たるDAY

ボランティアグループがってんだ

自分が小さいころ、親からご飯代だけ渡さ れてた。〕人でご飯食べるのはさびしい。

スタッフが連れてくる子にあえて根握り葉 掘りは聞かない。でも怪我はさせたらあか んし丁寧めに指示を出したりしてる。

た取り組みをおこなうボランティアグループを結成。月会費 100 円を払い、その時々に応じた高齢者のニーズにこたえる活動 (茶がゆ、モーニング、縁日等) の実施している。

# **「**ほどほどカレンダー**」**

"青写真"とは計画のこと。 北芝のアクションは、計画が無い ところから始まります。 "きっちり目標を立てて、がっち

り計画どおりに"やるのは後回し。 1人の人のつぶやきからでも地域 に必要と思うアクションなら、と にかくまずはやってみる。



うまくいかなければ立ち止まれば良いし、意図してなかっ た成果もそれはそれでアリ。そうやってたくさん生まれた アクションを、後から整理して、漏れが無いかチェックして、 いわば後付けで計画ですと言ってしまうのが、"やりもって 考えるのが得意な北芝です。

やったるDAY

「地域のためになんかしたい」っていう若者 のつぶやきから始まったけど、やってみたら 若者たちだけじゃなくて若者と絡みたいおっ ちゃんらも集まってくれた。仕事が増えるに 従ってやれることも増えてきたから、地域内 のお手伝いとは別に若者たちの働く場を作ろ うど記業化を検討している。

芝樂市

最初は地域の人が集まれる場として始めた けど、今はチャレンジしたい、楽しいから 参加したい、子どもらの体験の場をつくり たい、などごちゃまぜ。芝樂市はきっちり してなくていい。

### 生活支援戦隊なんかしたいんジャー(なんでもやったるDAY)

メンバー 4,5人と、時々若者で

### おふくろの味

`00年より活動 開始。将来「安 えた 50~ 60 代のメンバーが 対象の配食サー ト。民間事業者 頃活動を終了。

### 芝樂市

第3日曜日の午 られる場として 朝市を実施。 '15年に一旦休 止するも '16年 に再開。以前の

# 暮らしづくりネットワーク北芝の資料の一部

# 52

② 報告:「地域共生社会におけるコミュニティのしごと」(NPO法人やどかりプラ ス事務局 近藤千鶴、ピアサポーター 寺尾真次)

やどかりプラスの報告では、法人の概要紹介に加え、利用者のコミュニティで行われているやどかり サポートで実際に行われている住民どうしの支えあい、コミュニティでの支えあいのモデルになってい るピアサポーターについて説明した。

また、ピアサポーターがどのような活動を行っているかについて、ピアサポーターの一人である寺尾 より具体的事例の報告を行った。

2,WAM助成いただいた事業の内容



「物価高騰の影響による生活困窮者・コロナ禍による失業者・DV被害者等「その日の屋根」が必要な人に対して安心して過ご すことのできる場所であり安定した地域生活の再構築を目指すためのステップであるシェルターを提供するとともに、当該事業 を、居住に困難を抱えるという経験をした当事者が主体となって、無償ボランティア・有償ボランティア・アルバイト等の多層 的な関わりが可能な形態で運営することにより、当事者が地域に参加し役割・居場所・つながりを得て、自律的な互助関係を構 築するとともに,互助関係を基盤としつつ協同し『コミュニティのしごと』を生み出し,当事者が主体となってこれを遂行して いく仕組みを構築する事業」

### ざっくり言うと

- ①滞在費無料シェルターを当法人と居住困難を経験したことのある当事者 (ピアサポーター)が協力して運営し、 総事業費
- ②シェルター利用中の利用者や地域移行した利用者を、 当事者コミュニティでケアする仕組みを運営し、
- ③生じた出来事や意見について、当事者と有識者を交えた 会議で共通認識を醸成することで、

『コミュニティのしごと』を定義づけ、当事者が主体となり遂行していく仕組みを構築する事業。

やどかりプラスの発表資料の一部

6,848千円

# 〈地域共生社会におけるコミュニティのしごと〉

O1

# 同じマンション内で、 車椅子生活をサポート。

Profile

### Mさん(56歳)

〈車椅子〉〈金銭管理〉

- ・貯金があり、生活保護は受けていない。
- ・耳が遠く、会話がままならない。理解能力にも難あり。
- ・他人に相談するのが苦手で自分で解決しようとする性格。
- ① 相談支援専門員に相談し、福祉用具を設置しました。
- ② 就労支援B型への通所を開始し、やりがいを感じて働けているとのことです。
- ③ マンション内では、玄関の出入りなど、苦労されることも あるので気がついた方がサポートをしています。





# 02

統合失調症の方のくらしを 継続的にサポート。

Profile

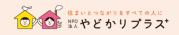
### Sさん(68歳)

- 〈統合失調症〉〈生活保護〉〈金銭管理〉
- 部屋が汚れている。
- ・意味のわからない発言もあるが、基本的にはこちらの言うことは 聞いてくれる。
- ① とにかく部屋が汚く、虫が大量に発生していており、近所 からのクレームがあり、虫の駆除を行いました。
- ② ある時、トイレで倒れて肋骨を骨折し、入院となりました。
- ③ トイレの水漏れがあり業者を手配、部屋の掃除も行いました。
- ④ 退院後にホームに入れるよう精神科で治療をしています。





2025 vadokari plus symposium / 05



やどかりプラスの発表資料の一部

③ パネルディスカッション「ピアサポーターとコミュニティについて」(提題発表: NPO 法人やどかりプラス事務局 近藤千鶴)

パネルディスカッションでは、高木幸一郎氏をコーディネーター、近藤和敬氏をコメンテーターとし、パネリストには基調講演にご登壇いただいた尼野千絵氏ほか、NPO 法人やどかりプラスの芝田淳、近藤千鶴、寺尾真次が登壇した。

まず、近藤より、本事業において『コミュニティのしごと』が実際に行われる中でどのような発見や課題があったのか、提題発表がなされた。その後、コミュニティのしごとについての4つの論点を取り上げ、「地域共生社会におけるコミュニティのしごと」についてパネリストのディスカッションが行われた。

# 4,「コミュニティのしごと」とは何か その俯瞰と評価 **本事業の4つの論点**



### 論点1

地域コミュニティは多くの場合、家族とは違い、地域を共有しているだけの他人の集まりなので、メンバーを統合・維持し続けることそれ自体が「しごと」として必要ではないか

### 論点2

コミュニティのしごとには「メンバーをケアするしごと」がある。その中にはちょっとした気遣いや無償の支えあいで解決するような「負担が軽い仕事」と、時間もコストもかかり、責任も重く、解決も見通せない「負担が重い仕事」があるのではないか

### 論点3

メンバー間で自発的な支えあいが継続するためには、NPOは「支えあい」の理念だけを掲げるのではなく、「支えあい」を支えるための、実効性のある仕組みづくりを目指すべきではないか

### 論占4

メンバーの疲弊を防ぎ、支えあいが継続するためには、「しごと」を有償とするか無償とするかの議論も 必要ではないか

# やどかりプラスの発表資料の一部

ディスカッションの中では、「地域共生社会におけるコミュニティのしごと」を維持・継続するための議論、『コミュニティのしごと』には負担の軽い仕事から負担の重い仕事までグラデーションがありそのしごとを有償とするか、無償とするかの議論、またコミュニティの支えあいを支えるためのNPOの役割に関する議論等がなされた。

身寄りがなく、課題が生じた時に頼れる人がいない方が集まって成り立っているやどかりのコミュニティは、何もないところから少しずつ形成されたグループである。また、その構成員は全ての行政サービスの網の目をすり抜けてきた方々であるため、行政サービスともつながりがない状態。それに対し、北芝のコミュニティは、地域に根付いていて、伝統的な家族形態を引き継ぐことができている状態であるため、同じ「コミュニティ」といってもそこには大きな違いがある。

しかし、特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝で実践されている「ゆるゆる・くるくる・おやおや・ほどほど」のコミュニティマネジメントは、やどかりのコミュニティにおいても非常に重要な視点で、やどかりにおいても、ゆるいままで居続けることを可能にするしくみ、当事者に逃げ場があること、NPOが緊急支援をできること等の「ゆるい共同体」を目指していくべきであろう、といった意見交換がなされた。

また、ピアサポーターからは、「現段階でも住人どうしでミーティングやLINE グループ等密に相談をし合える環境は整っており、まずいなという時は専門職に相談している」との報告がある中、「いっでも今人できる専門際がいるということが、コミュニティの中で共通認識としてまることが重

「いつでも介入できる専門職がいるということが、コミュニティの中で共通認識としてあることが重要である」「NPO の下支えとして、やどかりライフ参加者みんなで常に議論をする場を作っておくという民主制が重要ではないか」といった意見が出された。

『コミュニティのしごと』による支援, については様々な葛藤が生じ, 議論は尽きず, 常に何が正解であるかの回答は出てこないが, それでも, 常に参加者全員で話し合う場を持ち続けること, そし

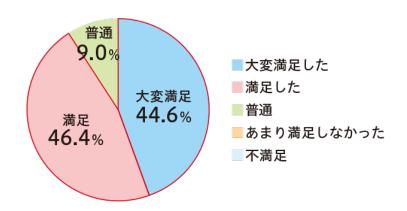
て、参加者のゆるさを許容できる「ゆるい共同体」を目指していくことが、やどかりの現時点での理解と考えられる。

# 3) シンポジウム後のアンケート結果

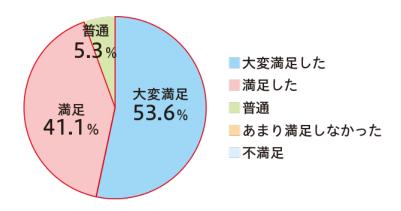
# ① アンケート結果

シンポジウムにオンラインで参加された方々に対しアンケートを行った結果,55件の回答が得られた。シンポジウムの全体的な感想では、「大変満足した」が44.6%、「満足した」が46.4%と、良い評価を得ることができた。

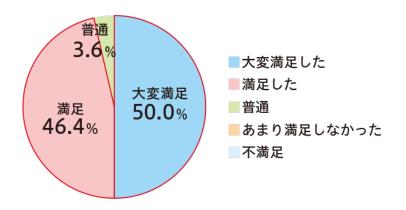
■シンポジウムの全体的な感想をお聞かせください。



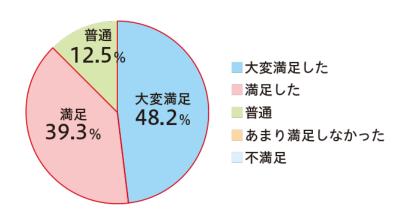
■基調講演「『であい、つながり、げんき』北芝の協働のまちづくりと仕事づくり」(特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 地域ささえあい推進室コーディネーター 尼野千絵氏)の感想を聞かせください。



■報告「やどかりプラス コミュニティにおける『コミュニティのしごと』とは」(特定非営利活動法人 やどかりプラス 事務局 近藤千鶴、ピアサポーター 寺尾真次)の感想をお聞かせください。



■パネルディスカッション「『コミュニティのしごと』と地域共生社会」の全体的な感想をお聞かせください。



# ② シンポジウム全体への感想

- ▶ 貴団体の活動に敬意を表します。
- ▶ 鹿児島地域の居住支援について知れた。
- ▶ 困っている人を支援されている活動を実践されていることに感銘を受けました。
- ▶ 地域共生社会の実現について、多面的な視点での意見が飛び交い、それらを聴かせていただき、大変有意義な時間でした。
- ▶ 貴重な機会を頂き,感謝申し上げます。
- ▶ やどかりさんがピアの方を信頼されていることが何より素晴らしいことだと感じました。
- ▶ 元行政職員で、現在権利擁護団体におります。行政がやどかりサポートのようにあるべきではと近藤先生もおっしゃっていた(大意)ように思いますが、同感です。芝田先生には昨年度たいへんお世話になりましたが、今後もやどかりサポートのご活動を注視し、遠くからですが応援していきたいです。そして私たちの地域でも、同じようにとは言えませんが少しずつ身寄り問題に取り組んでいきます。
- ▶ お忙しい中、貴重な学びの場をありがとうございました!!!

- ▶ それぞれのモデルを参考にして、自分たちの支援に繋げていきたいと思いました。ありがとうございました。
- ▶ 少しおいての変化なども含めて継続的に考える機会を作って頂けたらと思います。
- ▶ 北芝地区の話をもっとお聞きしたかったと思いました。
- ➤ 3年間に渡る活動のまとめとしてのシンポジウムだったのだなということは内容の深さをみて感じました。取り組まれてきた先駆的な取り組みが全国の居住支援,地域での困窮者支援に従事する方々に共有されたらと切に願います。私どももやどかりプラス様の背中を追って地域の方々のお役に立てるよう頑張りたいと思います。
- いいシンポジウムだったと思います。
- ▶ ささえあいの実践が知れてよかった。もっといろいろな地域の話が聞きたくなった。
- ➤ 深い議論、ありがとうございました。いろいろ考えさせられました。
- ▶ 議論の中で、やはり定義が必要なのだろうなと感じました。
- ▶ 北芝の話は、地理的な「地域」でどう生きるということが前提であり、その豊かなつながりの確保の話がいちばんの目的、テーマになると思います。
- ▶ やどかりプラスの「地域」は目的をもったグループとしての「地域」なので、「統合」などが主題となり、その方向性は人の人生のいちばん困難な(それまでは「家族」が担わされていた)事案、具体的にいえば、医療決定やみとりのような話になっていくのでしょうね。困難であり、長い継続の話になっていく。
- ▶ 「しごと」とか「しごと」の目的としての「しあわせ」の定義も問題になってくるという気がします。専門職と医療意思を決めて人生の最期についても決めていくのが「しあわせ」なのか。それよりも、シロウトのピアの人たちとの交流の中で最善、合理的ではなくても、それが「しあわせ」という場合もありますよね。
- ▶ 「有償/無償」の話も、それを時間でやれればそれでいいのですが、最善の解を求めれば 「有償」にすると、「資格」の話になってきたりする。だけど、その専門家が出してきた解 が「しあわせ」かどうかはわかりません。いえ、しあわせじゃないと思います。
- ▶ 「手間賃」という考え方も素敵です。だけど、行政の制度にはなりにくいでしょうね。
- ▶ あと、このテーマにおけるプレイヤーには役所の職員もいなきゃならないですよね。横須賀の北見さんのような人、あんまりいないから、期待しないほうがいいのでしょうか。
- ▶ いずれにしても、「家族がいること」を前提とした仕組みがもう破綻しているということ を、改めて今日、感じました。ありがとうございました。
- ➤ 私の所属する NPO 法人はひきこもり当事者の居住支援を実施しております。ヤドカリさんの実践と近いものがあり、とても興味深かったです。また近藤先生が最後部にご指摘されたように行政から金をとっていく、巻き込むということも重要と考え今後当団体でも検討したいと思います。

# 7. 事業の成果と今後に向けて

本事業の成果と、今後の課題について以下に述べる。

# 1) 【成果1】コミュニティにおける支えあいの総量の増加

第一に、なにより、コミュニティにおける支えあいの総量が明らかに増加した。

やどかりプラスの利用者コミュニティでは、助けあいの主体となったのはピアサポーターだけではなく、メンバー間の助けあいも数多く生じている。(第3章 2)の②、参照)

入退院支援が多数行われていることは記述のとおりである(第4章 3)の②,参照)。

「やどかりライフ」の開始から5年が経過し、コミュニティのなかで支えあいが文化として根付きつつあるところに、さらにピアサポーターが様々な形で活躍し、コミュニティのなかで支えあいのいわば「見本」を示し、コミュニティのハブとなることで、その周囲のメンバーたちも躊躇や戸惑いを乗り越えて支えあいに参加しやすくなったのである。

# 2) 【成果 2】コミュニティにおける支えあいの質の向上

第二に、コミュニティにおける支えあいの質が向上した。

シェルター入居者に対する支援においては、シェルター入居当初から専門職によるマネジメントを受けつつも、当事者自身が主体となって地域生活開始後のコミュニティへの参加や支えられるだけでなく支え支えられる関係の構築を念頭に置きつつ、当事者間どうしのかかわりを促していく、シェルターからコミュニティに自然と加わることのできるスキームが、シェルター利用期間の制限もあってまだまだ様々な課題があるところではあるが、一定確立したといってよいところまできた。

今年度、いわゆる「福祉へのつなぎ」をコミュニティの中で行う事例が一気に増加した。介護を必要とする高齢者を地域包括支援センターにつなぎ、介護認定に立ち会い、認定結果を受けての介護保険サービス導入のための担当者会議に参加し、ヘルパーステーションや訪問給食と連絡を取り合って支援がスムーズに行われるように調整する。精神疾患がありながら通院をしていない精神障害者に、通院を勧め、同意を取り付けて、病院にアポイントを取り、通院を支援し、同時に相談支援専門員に支援を依頼して、障害福祉サービスの受給につなげる。こうした「福祉へのつなぎ」をピアサポーターが中心となって、ピアサポーター以外の「やどかりライフ」参加者の協力も受けながら、専門職であるやどかりの職員が直接動くことなく実現したのである。

見守りあいのLINE グループも6グループに増加しただけでなく、毎日ひと言発言するというルールがかなり厳格に守られ、ほんものの見守りとしてちゃんと機能するようになった。

アウトリーチをとおして、コミュニティの維持と拡大が図られただけでなく、社会的に孤立し課題 を抱えていた利用者に対する支援の提供の端緒となった事例も見られた。 ピアサポーターが定期的にミーティングを行うことで、日々巻き起こる様々な支援に関する情報が 共有され、やどかりの事務局にも必要な情報が報告されるようになった。

# 3) 【成果 3】NPO によるコミュニティをコーディネートするスキルの向上

第三に、当事者の支えあいを支える立場にある NPO においても、コミュニティをコーディネートするスキルが向上した。

まず、コミュニティの醸成には、外からの働きかけではなく、コミュニティメンバー自身が主体的に他のコミュニティメンバーに働きかけることが重要であると考えられるが、ピアサポーターの存在がこれを実現した。NPO がなにかを働きかけるのではなく、コミュニティメンバーであるピアサポーターが様々な働きかけを行ってくれるのである。

居場所の運営(茶菓子の買出し、参加者の記録等)はすべてピアサポーターが行った。居場所活動において自主的に食事会が企画され、ピアサポーターを中心に多数のメンバーが協力し、場所取り、メニューの決定、広報、買出し、調理、記録とすべてをコミュニティのなかで完結した。互助や交流に積極的でないメンバー、それはつまり社会的な孤立が疑われる人でもあるのだが、そうした人のもとをピアサポーターが訪問し、関係性を築いていった。

NPOは、ピアサポーターをとおしてコミュニティに関わる形を取ることで、ピアサポーターを中心としたコミュニティメンバーの主体性を尊重したうえで、ピアサポーター、協力的なメンバー、時々参加してくれるメンバー、積極的でないメンバーといったコミュニティ全体の構造を意識しつつ、またコミュニティの醸成・維持・発展といった段階を意識しつつ、コミュニティをコーディネートすることができるようになった。

# 4) 成果のまとめ

以上のような成果をもたらした核となる概念が『コミュニティのしごと』である。

そして、この「しごと」が楽しいものであることが極めて重要である。

なかまのケアに関するしごと、コミュニティの維持・管理に関するしごと、コミュニティの価値の 向上に資するしごと、コミュニティをまとめるしごととコミュニティがあるところには様々な「しご と」が発生する。そして、それらは無償であったり有償であったりする。

まだ、厳格な定義はなく、メンバー全員が明確な何かを共有しているわけではないのだけれども、少なくとも、われわれはこのコミュニティに属していて、このコミュニティのためにいろんな「しごと」をしていて、ときどき得したり損したりもするのだけれども、それも「しごと」だからしかたない、だからだいじょうぶ、というふんわりとした認識が共有されていて、そしてなによりみんなが、この「しごと」を楽しいと感じていて、また「しごと」をとおしてつながること・つながっていることを楽しいと感じていて、だから、いろんなトラブルがあったり、割に合わないこともあったりしても、支えあいが続いている。

その成果がコミュニティにおける支えあいの総量の増加やコミュニティにおける支えあいの質の向上をもたらしたのである。

# 5) ~シェルターから葬送まで~つながり続けるコミュニティ創生事業へ

以上のとおり、今年度、われわれは、本事業をとおして『コミュニティのしごと』を核となる概念 として、コミュニティにおける支えあいの増加や質の向上さらには NPO によるコーディネートの質の 向上といった成果を得た。

同じ 2024 年度, 『身寄り』問題の解決が大きな政策課題として浮上した。やどかりは, 居住支援とともに『身寄り』問題の解決を目指す NPO 法人である。

今後、居住支援のみならず『身寄り』問題の解決のためにも、『コミュニティのしごと』を発展させる必要がある。具体的には、シェルター支援・入居支援・入居中支援・死亡を含む退去支援まで一貫してつながり続けるコミュニティを創造し、居住支援と『身寄り』問題の解決を『コミュニティのしごと』として展開する事業を行いたいと考えている。

# 6) 【課題 1】『コミュニティのしごと』の探求

しかしながら、われわれは、まだ『コミュニティのしごと』とはなんなのか、現段階での理解は一定示したものの(第4章 6)、参照)、明確な定義はできていないし、なにより「やどかりライフ」参加者の間で十分に共有できているわけではない。

また、『コミュニティのしごと』には、有償と無償が混在するという課題がつきまとい、その解決方法もいまだ明確ではない。さらに、本事業をとおして「つながった後問題、つなげた後問題」といった課題も発見された。アウトリーチ事業においては、どうしたらつながれるのか、が常に課題であり、様々な知見が得られたが、いまだ未整理である。

今後、居住支援と『身寄り』問題の解決を『コミュニティのしごと』として展開する事業を進めていくことを目指すうえで、われわれは常に『コミュニティのしごと』とはなんなのか、探求を続ける必要がある。

# 7) 【課題 2】事業性と収益性の確保

今年度、『コミュニティのしごと』は助成金があったから、様々な展開をすることができた。助成金がなかったとしたら、われわれはなにをどこまでできただろうかと想像してみる。ピアサポーターの方々は「無償でもやるべきことはやる」と言ってくださる。だが、『コミュニティのしごと』づくり検討委員会の議論にもあるとおり、「しごと」は無償が原則でも「しごと」をコーディネートしたり「しごと」を教えたりするより高次な『コミュニティのしごと』は有償であるべきであり、そうでなければ『コミュニティのしごと』は継続しない。

今後、居住支援と『身寄り』問題の解決を『コミュニティのしごと』として展開する事業を進めていく予定であるが、そこには、これまで以上に多数の『コミュニティのしごと』が生まれるであろう。そうした『コミュニティのしごと』が助成金ではなく事業の中から生み出される収益でもって実施できるような事業にしていくこと、すなわち、事業性と収益性を確保することが求められる。

# 8) 【課題3】「支えあいを支える」とは

『コミュニティのしごと』を推進していくうえでの NPO の役割が定かでない。

『コミュニティのしごと』づくり検討委員会における検討をとおして、「支えあいを支える」に加えて「支えようとしたことを支える」のだといった視点が発見されたり、「ゆるゆる・ぐずぐず、でも放っておいてはいけない、ゆるくやるにはしかけ、胆力、見通しが必要」といった基本的姿勢・態度が示されたりはしたが、『コミュニティのしごと』を推進していくうえでの NPO の役割が確立されたりけではない。

大きな視点から言うと、これは「支えあいを支える」とはどういうことなのか、という命題である と思われる。われわれは今後の事業展開の中で、常にこの命題と向き合っていく必要がある。

# 9) 【課題4】どうすれば拡がるのか?~横展開の困難さ~

「やどかりライフ」・【当事者主体の居住支援】に取り組み始めてすでに6年が経過し、様々な方面から注目をいただき、様々な場でわれわれの取組みを発表させていただいてもいるが、意外なほど、同様の取組みは拡がっていない。最初の数年はそのうち拡がるだろうと気楽に考えていたが、ここ数年は、われわれの取組みはいわゆる「横展開」が困難な取組みであると覚悟せざるを得ないと認識し、その障壁を突破するためにどうすればよいのか、検討が必要だと考えているところである。

「すばらしいけど、難しい」。やどかりの取組みの発表ややどかり主催のシンポジウムに参加された方々からよくうかがう感想である。なにが難しいと感じるのか、なにが取組みを躊躇させるのか、われわれはそれなりに苦労しながらもそれなりに自然体で日々楽しみながら取組みを進めているだけに、「横展開」を阻害する障壁を認識し、その突破口を見つけていきたいと考えている。

# 8. まとめ

2007年、NPO 法人やどかりサポート鹿児島が設立され、支援者とのつながりを前提に賃貸住宅入居時の連帯保証を提供する事業である「地域ふくし連帯保証」が開始された。

2019 年、NPO 法人やどかりサポート鹿児島は、支援者のいない支援対象者が当事者どうしつながり合り、支えあい助けあう暮らしを行う「やどかりライフ」事業を開始し、【当事者主体の居住支援】を目指し始めた。

2022 年、WAM 助成をいただき、「生活困窮者支援のための当事者主体のシェルター運営事業」を展開し、【当事者主体の居住支援】は事業を当事者とともに実践する段階に進展した。

2023 年, さらに WAM 助成をいただき、ミッションへの参加が互助を促進する当事者主体のシェルター運営事業」展開し、当事者とともに事業を実践し、当事者が「ミッション」に参加し共有することをとおして、コミュニティ形成を促す実践を行った。

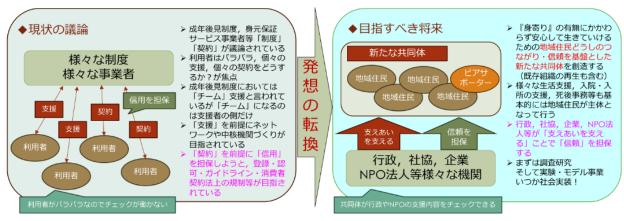
2024 年, さらにさらに WAM 助成をいただき, 本事業「当事者主体の居住支援から『コミュニティのしごと』を起こす事業」を展開し, 『コミュニティのしごと』をキーワードに, 当事者が事業の中心になってコミュニティ形成を推進する実践を行った。

また、2024年8月13日、NPO法人やどかりサポート鹿児島は、2017年以来『身寄り』問題の解決に取り組んできたNPO法人つながる鹿児島と合併し、NPO法人やどかりプラスとなった。NPO法人やどかりプラスは「住まいとつながりをすべての人に」をビジョンに掲げ、居住支援と『身寄り』問題に取り組んでいる。

【当事者主体の居住支援】はまだまだ道半ばであり、『コミュニティのしごと』とはなんなのか?モヤモヤした状態のままではある。しかし、複数年にわたって WAM 助成をいただき、活動を重ねてきた中で、どうやらひとつの結論めいたものが見えてきた。

「コミュニティアプローチ」である。

# やどかりプラスが取り組んでいるのはつまり「当事者主体の 共同体の存在を前提とした課題解決アプローチ」です



- ◆ 家族・地域・社会の役割分担を進めるためには、地域の役割を担うことのできる新たな共同体の創造が必要
- ◆ 事業者と利用者の一対一の関係においての解決のみを目指さず、利用者どうしのつながりを基盤とする解決を目指す
- ◆ 契約における「信用」の担保とともに、基盤となる共同体の「信頼」を担保するしくみが必要

「支えあい」は地域づくりの「目標」ではなく、地域づくりの「前提」「基盤」に



本事業のまとめとはなっていないが、「コミュニティアプローチ」の紹介をもって、本事業のまとめ に代えさせていただきたいと思う。

「やどかりライフ」を始めて、ずいぶん後になって気が付いたことだが、やどかりプラスが取り組んでいることは、通常の考え方と根本の発想が違っていそうなのである。

通常、支援にしろ様々な商取引にしろ、制度を担う側が個々の利用者に個別に支援の提供を行うあるいは事業者が個々の消費者との間で個別に商取引を行うのであり、利用者や消費者はバラバラであることが前提とされている。それに対して、やどかりプラスが実践している「やどかりライフ」や【当事者主体の居住支援】においては、利用者が一定の共同体に属していることを前提として、しかもその共同体は「支えあい助けあう暮らし」を実践しているという主体性があることを前提として、支援を提供しているのであり、「支えあいを支える」ことが NPO の仕事となっている。最初からバラバラ前提ではなく、共同体があること、つながっていることが前提なのである。

従来のアプローチにおいては、個々の支援・個々の商取引の適性を担保するために、事業者や事業内容に対する様々な法規制により一定の事業規模の確保、専門職や資格者の必置義務、監査体制の構築、監督官庁への報告等が課せられたり、個々の支援や商取引については、書面の交付義務、重要事項の説明義務が課せられ、利用者や消費者が不測の被害を被らないようにされたりしている。これらは「信用」の担保である。

これに対して、やどかりプラスのアプローチにおいて、やどかりプラスは利用者らによる共同体が「誰にとっても安心して参加できるもの」であるように、また「失敗してもやり直せる」「もめごとがあっても離れたりしない」ものであるように、コミュニティの醸成・維持・質の向上を後方から支援している。これはつまり「信頼」の担保である。

こうしたやどかりプラスのアプローチを仮にではあるが「コミュニティアプローチ」と称することと してみた。「コミュニティアプローチ」は、今後の様々な支援だけでなく様々な事業に『使える』もの であると思われるし、やどかりプラスはこのアプローチをあらゆる事業展開の前提に据えようと考えている。居住支援だけでなく『身寄り』問題の解決を目指す事業の中でこそ「コミュニティアプローチ」は力を発するであろう。

「コミュニティアプローチ」を前提とした様々な取組みをとおして、【当事者主体の居住支援】や「やどかりライフ」を助成金に頼らず、地域の中で地域に求められる事業を展開する中で、さらに大きく成長させていけるのではないか、また、様々な他団体・他地域の取組みの中に広がっていくのではないか、と考えているところである。

NPO 法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳